

Sustainability Report 2023

住友生命 サステナビリティレポート 2023

あなたの未来を強くする



CORPORATE PURPOSE

住友生命のパーパスとは
(パーパス：存在意義)

社会公共の
福祉に貢献する

編集方針

当誌は、住友生命の2022年度のサステナビリティに関する取組みについて、お客さまや従業員をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。
当報告を「サステナビリティレポート」と位置付け、マテリアリティに基づく重点取組みを中心に、サステナビリティに関する方針や体制を報告しています。

ビジネスモデルや戦略の説明に力点

統合報告書(本編)

財務 ← 統合報告書(資料編) → サステナビリティレポート → 非財務

情報の網羅性を重視

報告対象期間

2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）
最新の状況をお知らせする目的で直近の活動についても掲載しています。

統合報告書「REPORT SUMISEI 2023」については、下記HPよりご参照ください。
<https://www.sumitomolife.co.jp/about/company/report/disclosure/top/index.html>

Contents

住友生命は創業以来「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義(パーパス)のもと、健康長寿社会の実現と社会・環境課題解決に向けた取組みを実践してきました。人生100年時代の到来といった社会の変化を背景に近年では、Vitalityをコアとした独自のアプローチを実践しています。

住友生命のパーパスとは	1
トップメッセージ	2
2022年度サステナビリティハイライト	3
理念体系／サステナビリティ経営方針	4
グループ・サステナビリティオフィサーメッセージ／ 推進体制／サステナビリティ重要項目（マテリアリティ）	5
住友の事業精神を起点とした社会課題に対する歩み	6

住友生命は生命保険・機関投資家の両事業で持続可能な社会・環境の実現へ貢献し、事業を支える基盤となる人的資本の価値向上に取り組むことで「なくてはならない保険会社グループ」の実現を目指します。

特集 1 Well-being ウェルビーイング	7
ウェルビーイング座談会	8
特集 2 人的資本	10
特集 3 気候変動・地球環境保護	11
特集 4 責任投資	13

お客さま、ビジネスパートナー、従業員、社会にとって必要とされ続ける生命保険会社であるためにリスクと機会を検討し、マテリアリティを特定しています。特定した5つのマテリアリティに応じた取組みを実行し、サステナビリティ経営を推進しています。

マテリアリティ 保険事業を通じた健康寿命の延伸	15
マテリアリティ 保険事業を通じた安心の提供	17
マテリアリティ 持続的・安定的な成長の実現	19
マテリアリティ ステークホルダーとの信頼関係の構築	21
マテリアリティ サステナビリティを支える経営体制	23

ステークホルダーのウェルビーイングに向けた貢献領域や目指す姿、当社の非財務情報に係るデータを一覧化しています。また、国際機関、政府、自治体、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

ステークホルダーのウェルビーイングに向けて	25
ESG関連データ	25
社会からの評価 イニシアティブへの参画	27





取締役 代表執行役社長

高田 幸徳

Top Message

サステナブルな未来の実現に向けて 「ウェルビーイング＝一人ひとりのよりよく生きる」に貢献する なくてはならない保険会社グループへ

住友生命のサステナビリティ経営

住友生命は、パーパスとして「社会公共の福祉に貢献する」ことを掲げ、創業以来、生命保険事業を通じてお客さまの人生を支え、社会に貢献し続けてきました。そして、その普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」を2022年5月に制定し、果たすべきミッションとして位置付けています。

近年、気候変動や人権問題などグローバルな社会・

環境課題に加え、新型コロナウイルス感染症など様々なリスクが顕在化し、人々の日常に大きな影響を及ぼしています。それは裏を返せば、住友生命がサステナビリティ経営方針で目指す「豊かで明るい健康長寿社会」、「持続可能な社会」実現の重要性がより高まっている時勢であるとも言えます。

2023年はSDGs^{※1}の「中間年」にあたり、ゴールとなる2030年に向けて取組みを加速していく必要があります。社会の持続可能性を考える上で、本業を通じてどのようなポジティブな価値を世の中に提供

できるか、社会・環境課題の解決にいかに関与できるか。お客さま・社会と、住友生命がサステナブルであるために、グループ一体となって取組みを進めてまいります。

サステナビリティ経営方針の 実現に向けた取組み

サステナビリティ経営方針という長期的に目指す姿の実現のために、足元の課題への対応を中心に検討するのではなく、どのような会社になりたいか、また目指すべきかについて、中長期的な方向性を見定めるべく議論を重ねてきました。

2023年3月には、サステナビリティ経営方針の実現のための戦略として、2030年を一つの到達点とする「住友生命グループVision2030」を策定しました。身体的な健康だけでなく、社会的、精神的にも健康で幸せな状態、すなわち「ウェルビーイング」という価値を提供して社会に貢献していくというビジョンを描き出し、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を2030年のありたい姿として定めました。

お客さま、社会、ビジネスパートナー、地球環境、従業員という5つのステークホルダーに対して、それぞれのウェルビーイングに貢献し、信頼・支持され、会社として持続的・安定的に成長していくことを目指していきます。

2030年までの目指すべき目標として、グループのウェルビーイング価値提供顧客数2000万名、Vitality会員数500万名を掲げています。創業以来ご提供してきた保険の価値を上げていくことはもちろん、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”によるポジティブな価値をさらに多くのお客さまへお届け

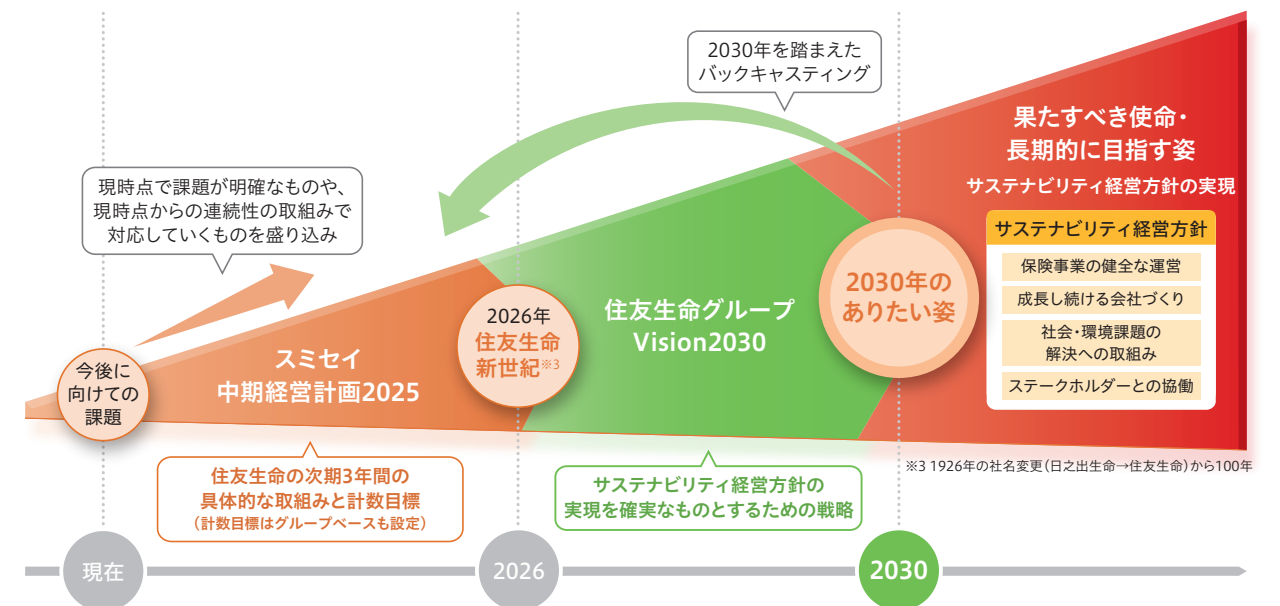
していきたい。また、非保険領域も含めたウェルビーイングサービスの展開を進め、理念に共感いただける自治体や民間企業などと連携し、WaaS (Well-being as a Service) エコシステム^{※2}として拡げていきます。

本業を通じた社会課題の解決のみならず、地球環境のウェルビーイングについて向き合い、環境課題の解決に取り組んでいくことも、サステナビリティ経営方針の実現に向けて欠かせません。2050年のカーボンニュートラルについてはグループ全体で温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを掲げたほか、2030年の削減目標についても引上げを実施するなど、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しています。

2023年2月には「つながる、ひろげる、先へいく。Challenge ∞ Change」をコンセプトに、東京本社の社屋を東京ミッドタウン八重洲に移転しました。移転をきっかけとして進めた様々な取組みが、職員一人ひとりのよりよい働き方につながっており、職員がウェルビーイングになることによって、ステークホルダーの皆さまにウェルビーイングの価値をより一層拡げていくことができるという好循環が生まれています。職員がいいきと働き、地域・日本・世界のウェルビーイングに最も貢献している保険会社グループとして世の中から信頼・支持される会社となるべく、未来に向けて「先へ行く」サステナビリティ経営を推進していきます。

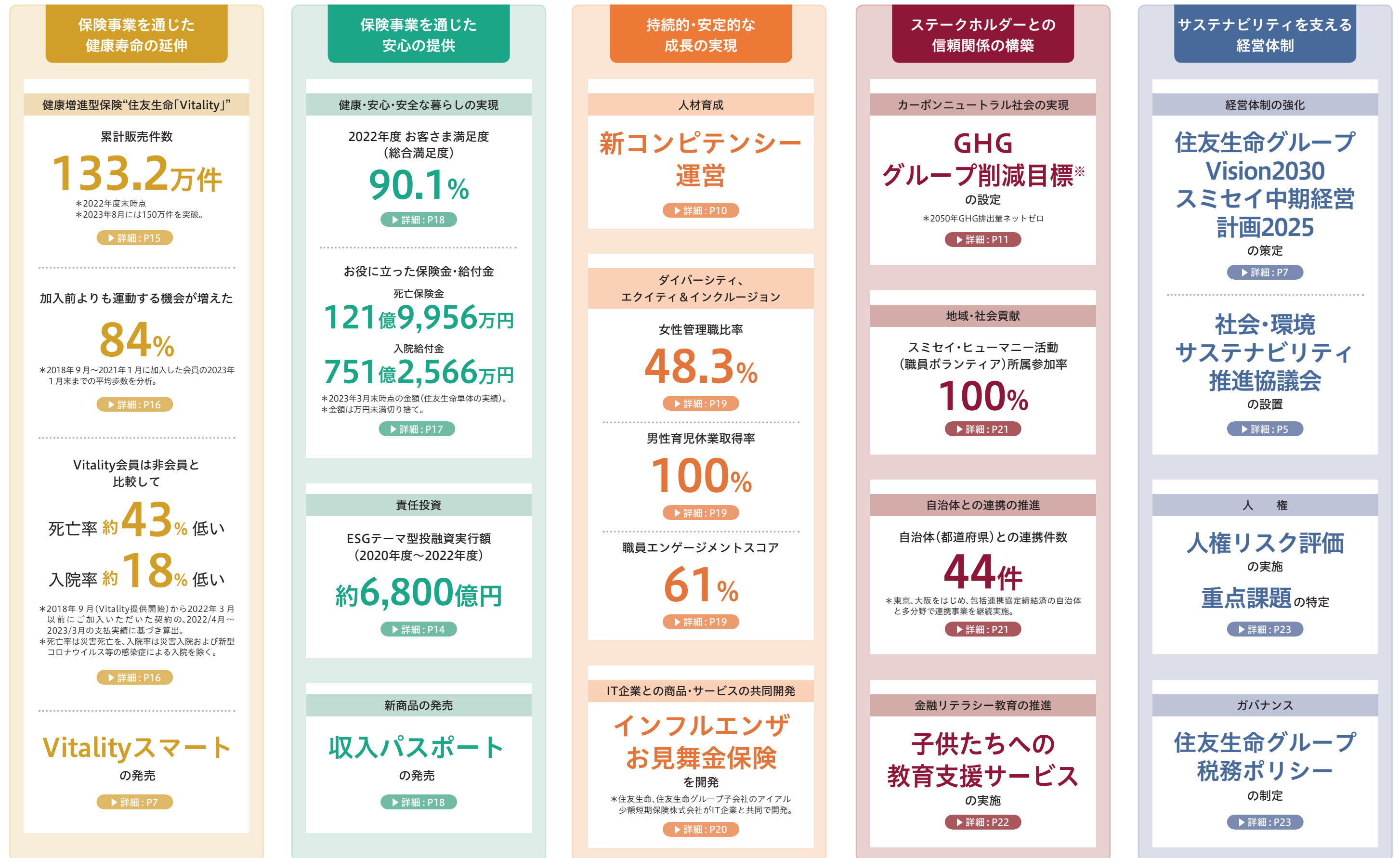
※1 SDGsとは2015年の国連サミットにて採択された2030年までの国際開発目標で、17の目標(ゴール)および169のターゲットが設定されています。

※2 「Well-being as a Service」の略で、“住友生命「Vitality」”を中心に「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるサービスをエコシステムとして展開していきます。



2022年度サステナビリティハイライト

住友生命は、サステナビリティ経営を推進する上で重要となる5つの項目(サステナビリティ重要項目)を定めています(詳細はP5)。
これらのサステナビリティ重要項目に基づいて実施している様々な取組みと実績をご紹介します。



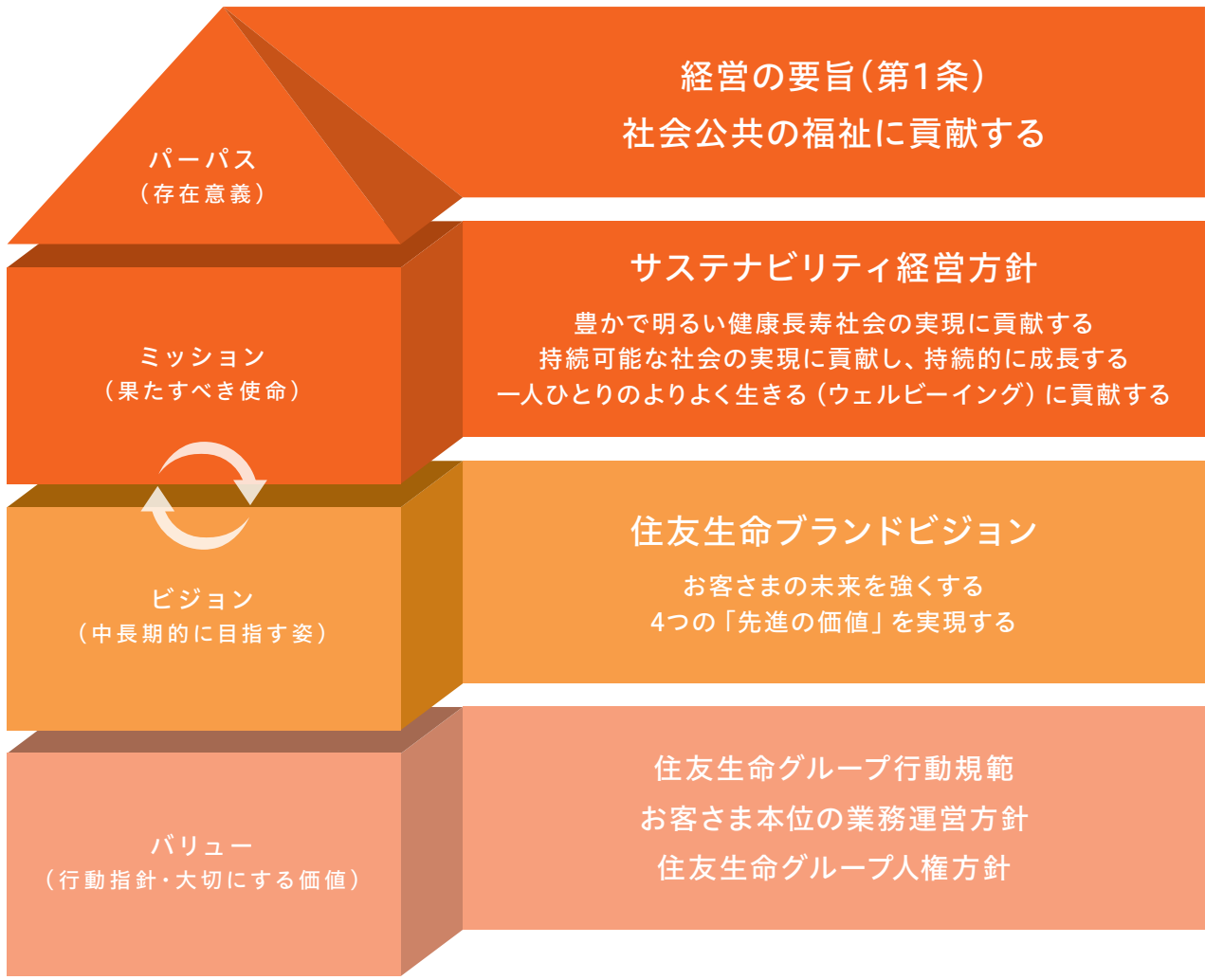


理念体系

— 住友生命の経営方針

住友生命は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および、お客さまの視点から見た中長期的に目指していく姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としています。

また、経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針として、「住友生命グループ行動規範」「お客さま本位の業務運営方針」「住友生命グループ人権方針」を定めています。



サステナビリティ経営方針

サステナビリティ経営方針

住友生命は、保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かで明るい健康長寿社会の実現に貢献します。

また、社会公共の福祉に貢献するという存在意義のもと、誠実な業務遂行および社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、お客さまをはじめとした各ステークホルダーに信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

保険事業の健全な運営

お客さまとご家族の人生に寄り添い続け、お客さまがよりよく生きることができるよう、一人ひとりのニーズに応じた最適な保障・サービスを提供し、お客さまにとっての価値を高めていきます。

保険事業の根幹である保険金等のお支払いを正確、迅速かつ確実に遂行するため、中長期にわたり安定した資産運用に取り組むとともに、健全な財務基盤の確保に努めます。

事業を展開するすべての国・地域で適用される法令・ルール等を遵守するとともに、人権や多様性を尊重した事業活動を行います。

成長し続ける会社づくり

従業員の人権と多様性を尊重するとともに、一人ひとりが健康かつよりよく生きることができ、公平な環境で自身の価値を発揮し、誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。

社会・環境課題の解決への取組み

社会の一員としての責任を認識し、社会・環境課題に対して本業である生命保険の提供・資産運用の両面からその解決に取り組むとともに、あらゆる事業活動において多様性を包摂する持続可能な社会の実現に貢献します。

気候変動をはじめとした課題を抱える地球環境は持続可能な社会の基盤になるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減や生物多様性等に配慮するとともに、脱炭素社会への移行を促すことで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

ステークホルダーとの協働

これらの取組みを通じて、お客さま、ビジネスパートナー、従業員、社会、地球環境といったステークホルダーからの信頼・支持を得て、ともに持続可能な未来の実現を目指します。

グループ・サステナビリティオフィサー メッセージ

社会とともに、持続可能な未来を目指して

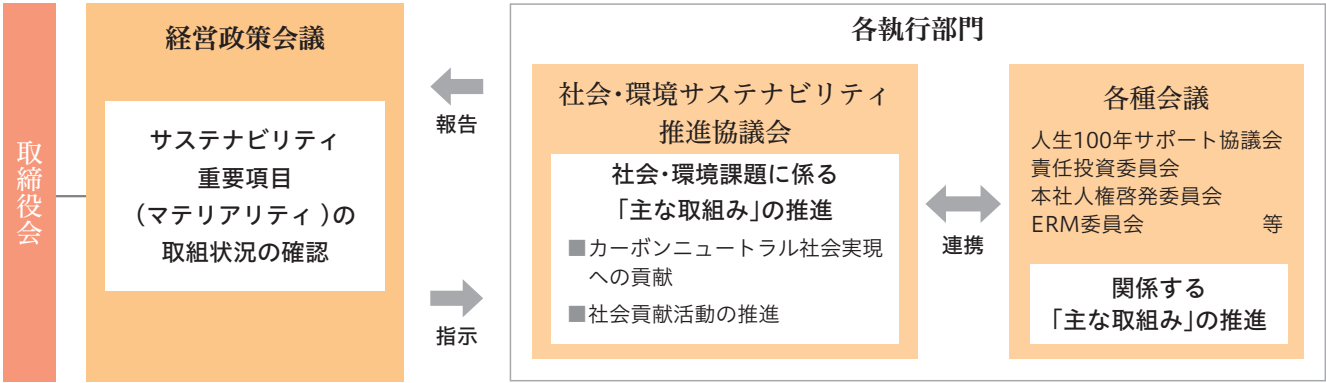
2030年を期限とした持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて、これまで世界中で様々な取組みが進められてきましたが、今もなお、気候変動への対応に加え、人権の尊重、健康長寿の達成、安心安全な社会の実現など多くの課題に直面しています。社会に責任ある企業グループとして求められているのは、企業価値を持続的に向上させるとともに、社会・環境課題の解決に向けて積極的な役割を果たすことだと考えています。

住友生命では、「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しており、社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行っています。2050年カーボンニュートラル実現に向けて、グループ全体で温室効果ガス(GHG)の排出量ネットゼロを掲げ、2030年の中間目標の引上げや、削減に向けた中長期的なロードマップの作成を新たに行いました。また、生物多様性・自然資本への取組みを進めるべく、2022年9月にTNFDフォーラムに加盟しており、今後、地球環境保護・生物多様性保全の取組みや、情報開示の充実にも努めていきます。

住友生命グループは、持続可能な社会づくりを目指して、様々なステークホルダーと協働しながらサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

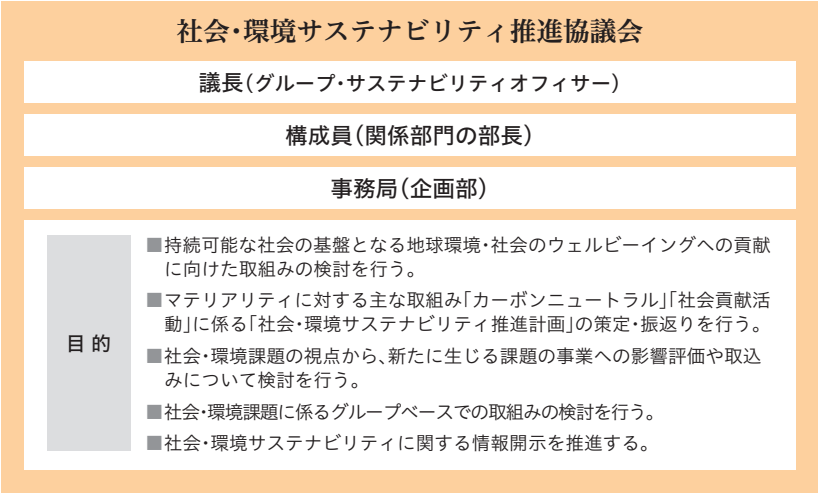
推進体制

当社は「サステナビリティ経営方針」の実現に向け、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)ごとに主な取組みを明確化(右ページ参照)し、その取組状況を経営政策会議で確認しPDCAサイクルを回すとともに、取締役会に報告する体制としています。



社会・環境サステナビリティ推進協議会

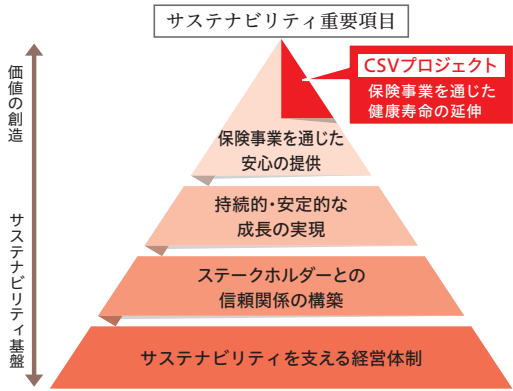
当社は、持続可能な社会の基盤となる社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行うため、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しています。本協議会では、カーボンニュートラルに向けた取組みや社会貢献活動の推進のほか、社会・環境課題の視点から、新たに生じる課題の事業への影響評価等を行っています。



サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)

当社は経営方針に基づき、右図のとおりマテリアリティ(重要項目)を定めています。この5つの重要項目に対して、リスクと機会および達成に向けた主な取組みを特定することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。

「スミセイ中期経営計画2025」では“住友生命「Vitality」”を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、マテリアリティ(重要項目)に対する具体的な取組みを掲げています。



マテリアリティ	リスクと機会	主な取組内容	目指す姿	関連するSDGs
保険事業を通じた健康寿命の延伸	リスク ・長寿化に伴う死亡保障ニーズ減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性 機会 ・長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり ・健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大	●“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進 “住友生命「Vitality」”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施 参照 ▶ P15-16	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	
保険事業を通じた安心の提供	リスク ・提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化 ・社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性 機会 ・顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上 ・社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加	●人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進 ●持続可能性を考慮した責任投資[※] 参照 ▶ P17-18	お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する	
持続的・安定的な成長の実現	リスク ・環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生 機会 ・変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・安定的な収益の確保・企業価値の向上	●働き方の変革やリソースの最適化を通じた生産性向上 ●柔軟で多様な人材の採用と共育 ●協業等によるビジネスパートナーとの共生 ●オープンイノベーションによる新たな価値創造 ●海外事業を通じた収益基盤の多様化 ●事業展開インフラ(IT等)の強化 参照 ▶ P19-20	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	
ステークホルダーとの信頼関係の構築	リスク ・信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性 機会 ・社会的な責任を果たすことによるステークホルダーからの信頼の獲得	●金融リテラシー教育の推進 ●カーボンニュートラル社会実現への貢献 ●地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供 ●社会貢献活動の推進 参照 ▶ P21-22	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	
サステナビリティを支える経営体制	リスク ・法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性 機会 ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上	●グループベースの経営体制強化 ●コンプライアンスへの取組み ●人権への取組み ●個人情報保護への取組み ●ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化 参照 ▶ P23-24	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する企業グループであり続ける	

※責任投資はすべてのSDGs達成に貢献する

住友の事業精神を起点とした社会課題に対する歩み

— 住友の事業精神について

1585年に誕生した住友家初代住友友友は、商人としての心得を説いた「文殊院旨意書(もんじゅいんしいがき)」を残しました。その教えは1891年、廣瀬幸平により「営業要旨」として継承され、住友グループの経営を支えてきました。「住友事業精神」には「住友の事業は住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利する事業でなければならぬ」という社会に対する強い使命感が込められており、住友生命の企業理念の基盤となっています。



住友友友像



文殊院旨意書

住友生命は116年にわたり、人々の安心・安全な生活に欠かせない生命保険を社会に提供してきました。保険事業を通じて豊かで明るい健康長寿社会の実現に注力し、機関投資家としての責務を果たすべく、社会課題や環境課題の解決に対しても取組みを続けていきます。

— 住友生命の歩み

1907

日之出生命保険株式会社を設立
「会社経営の安泰と保険契約者の利益を第一とし、堅実な会社経営を通じて社会に貢献しよう」という理想のもと、日之出生命保険株式会社を設立。



岡本敏行

1926

「住友生命保険株式会社」に社名変更
(1947年～1952年は「国民生命保険相互会社」)

1952

社名を「住友生命保険相互会社」に社名変更
「経営の要旨」で社会貢献に対する基本的な考え方を明文化
社会および契約者福祉増進基金の積立を開始

豊かで明るい健康長寿社会の実現

1960

住友生命社会福祉事業団(現:住友生命福祉文化財団)を設立
巡回検診活動、総合健診システム(人間ドック)など種々の社会福祉事業に取り組む。



巡回検診

1985

住友生命健康財団を設立
国民の心身の健康の一助として、顧客のみならず、一般社会の人々を対象にした社会公共活動の推進のため設立された。

1991

スミセイさわやか介護セミナーを実施
(その後スミセイウェルネスセミナーに改称)

2001

アシスタントドッグの育成支援を開始



認知症ケアに取り組む団体への支援を開始

2007

ピンクリボン運動を応援



営承 P 8 5 3

地域医療貢献奨励賞の表彰を開始
(住友生命福祉文化財団の取組み)

2008

がん対策等の連携協定等で自治体との連携開始

2009

認知症サポーターの養成を開始

2012

国立がん研究センターとがん情報普及啓発に向けた包括的提携に関する協定締結

2016

JAPAN Vitalityプロジェクト開始



2017

「スミセイ“Vitality Action”」を開始
東京都・大阪府等の地方自治体と包括連携協定締結

2018

健康増進型保険「住友生命「Vitality」」販売開始



2019

来店型店舗 住友生命「Vitality」プラザを展開開始
「Vitality」プラザ

2022

“住友生命「Vitality」”累計100万件突破

2023

「Vitalityスマート」を発売開始

2023

健康経営優良法人2023～ホワイト500～に認定



保険事業を通じた健康寿命の延伸

保険事業を通じた安心の提供

社会課題の解決への取組み

1977

子ども絵画コンクールを開始
2000年からルーブル美術館の後援を受ける。



絵画コンクール

1978

身体障害者雇用対策委員会を発足

1986

全国縦断チャリティコンサートを開始

1990

クラシック音楽専用ホール いずみホール
(現:住友生命いずみホール)オープン

1992

スミセイ・ヒューマニー活動開始



芝生応援団(小学校校庭の芝生整備)

2001

スミセイおはなし広場キャラバン開始
(住友生命健康財団の取組み)

2006

従業員のワーク・ライフ・バランス諸施策方針を策定

2007

「未来を築く子育てプロジェクト」(現:「未来を強くする子育てプロジェクト」)を開始



「未来を築く子育てプロジェクト」小冊子

2008

国連グローバル・コンパクトに参加

2009

NPO法人Table for two internationalのプログラムに参加

障害者雇用優良企業認証取得

2010

スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラムを開始
(住友生命健康財団の取組み)

2014

女性の管理職登用に関する設定目標を公表

スミセイアフタースクールプロジェクト開始

2015

「プラチナくるみん」認定取得
「プラチナくるみん」



2018

企業主導型保育所「ポピンズナーサリースクール すみせいキッズ」を開園

2020

障がい者活躍推進に取り組む国際活動「The Valuable 500」に加盟

2021

地域と共助した健康づくり「生活習慣病からあなたを守るプログラム」を始動

2022

「認知症バリアフリー宣言」を公表

国際イニシアティブ「Advance」に署名

2023

「プラチナくるみんプラス」認定取得



持続的・安定的な成長の実現

ステークホルダーとの信頼関係の構築

環境課題の解決への取組み

1992

スミセイ・ヒューマニー活動開始



緑地保全活動

1996

事務インフラ改革委員会設置
伝票レス化、経理事務機械化による印刷物等の削減

2006

CSR経営ビジョン、スミセイ環境方針制定

2007

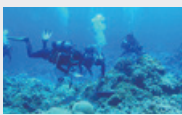
「“スミセイきれいな地球を守り隊”運動」を実施



ビーチクリーンアップ清掃活動2019年

2008

サンゴ礁保全プロジェクトを実施



©WWFジャパン

2008

スミセイeco活動開始

2019

国連責任投資原則(PRI)に署名



環境省「Plastics Smart」に賛同
使い捨てプラスチックの削減等に取り組む

2019

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同



2020

Climate Action100およびCDPIに署名



東京都および埼玉県へのクレジット(CO₂超過削減量)寄付

2021

2050年温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定

Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)へ加盟

Net-Zero Asset Owner Allianceへ加盟

2022

TNFD[®]フォーラムへ加盟
※自然関連財務情報開示タスクフォース



2023

住友生命グループGHG排出量削減目標の設定

サステナビリティを支える経営体制

サステナビリティ経営方針の実現

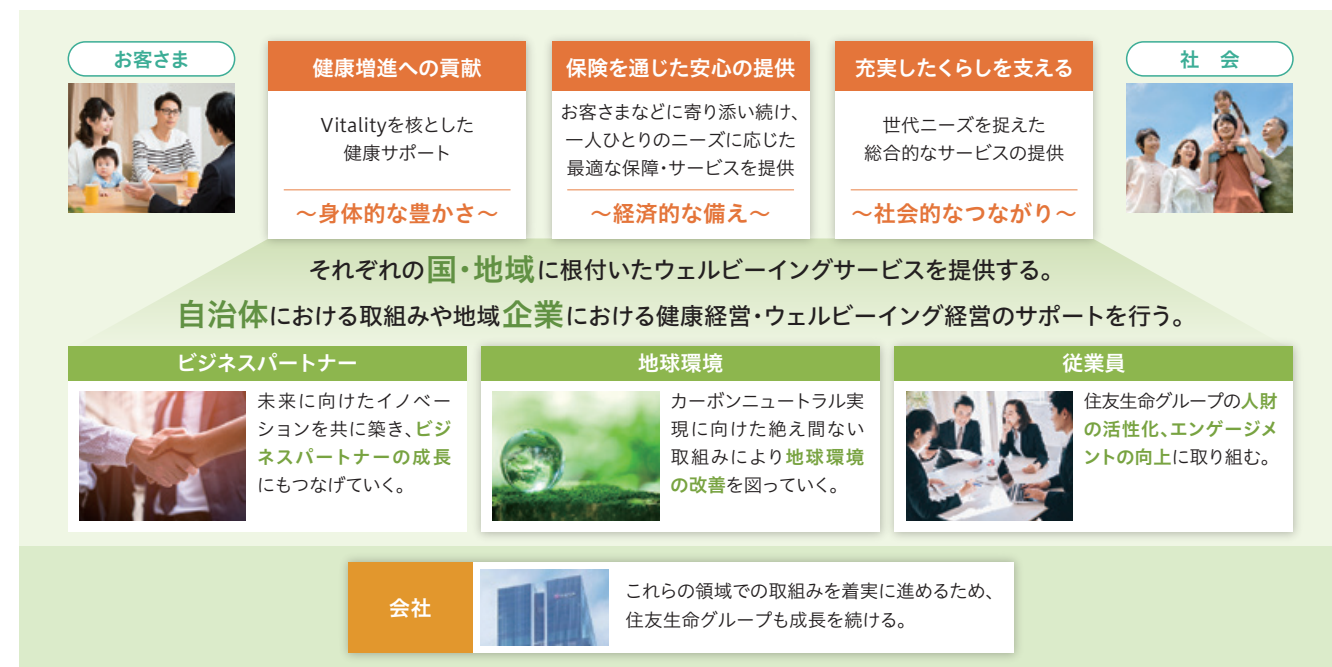
特集 1

Well-being ウェルビーイング

一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献する

「住友生命グループ Vision2030」では、住友生命グループの長期的に目指す姿として、『日本・世界・地球未来のウェルビーイングに貢献し続ける保険会社グループ』を掲げるとともに、2030年時点のありたい姿を、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」とし、その実現のため、Vitalityを核とした先進価値で、保険や健康増進といったお客さまのニーズに応えていく領域はもとより、地域創生や地球環境といった社会課題の解決にも積極的に取り組んでいきます。

【「住友生命グループ Vision2030」ウェルビーイング貢献領域】



また、ビジネスパートナーや従業員といったすべてのステークホルダーのウェルビーイングを支える取組みを進め、1人でも多くの方の「よりよく生きる」に貢献し、持続可能な未来の実現を目指します。そのための目標として「ウェルビーイング価値提供顧客数2000万名、うちVitality会員数 500 万名」を設定しました。

Vitalityによる新たな価値の提供

“住友生命「Vitality」”は、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、お客さまの健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という価値を提供することができる革新的な商品です。「毎年変動する保険料」と「提携企業（リワードパートナー）による特典」という、2つの大きな特徴があり、お客さまの「継続的な」健康増進活動を促すプログラムを組み込んでいます。

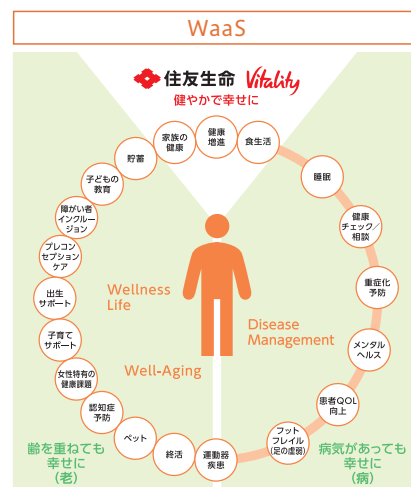
WaaS (Well-being as a Service) の取組み

住友生命は、身体的、精神的、社会的、経済的に満たされた「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるWaaS(Well-being as a Service)をエコシステムとして展開することで、未来に続く住友生命ならではの価値の実現を目指しています。

WaaSの中核となる、“住友生命「Vitality」”による「健康増進」を一層推進していくことに加え、3つの領域でオープンイノベーションの取組みを進めています。

疾病があってもよりよく生きるための「Disease Management」領域においては、生活習慣病の重症化予防サービスの実証実験を昨年実施し、今年度に社会実装事業をスタートしました。また、様々なライフステージでよりよく生きるための「Wellness Life」領域においては、プレコンセプションケアのサービスが昨年度の実証実験を経て、今年度のサービスローンチを予定しています。

今後「Well-Aging」領域も含めたWaaSの価値提供範囲の拡大を通じ、ウェルビーイング価値をお届けするお客さまを増やし、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」の実現に寄与していきます。



「Vitality スマート」の発売

お客さまの健康増進に向けた取組みをサポートするべく、生命保険に Vitality 健康プログラムを付加した健康増進型保険「住友生命「Vitality」」(以下「保険型」)、プログラムの一部を無料で最大 4 週間体験できる「Vitality 体験版」(以下「体験版」)を提供しています。こうした中、「体験版」をご利用いただいたお客さまからは「体験後も継続して Vitality 健康プログラムを利用したい」といった声を多数いただいており、より幅広いお客さまの健康増進活動に貢献するため、2023 年 4 月より Vitality 健康プログラムの一部を単独でご利用いただける「Vitality スマート」を発売しました。

「Vitality スマート」は月額330 円(税込)で最長 2 年間利用可能であり、保険型と同様、ポイント獲得・ステータスアップを目標に健康増進活動に取り組める仕組みのほか、フィットネスジムの会費やウェアラブルデバイス購入代金の割引といった健康増進活動を後押しする特典(リワード)などを提供します。

こうした商品ラインアップの拡充を通じ、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を目指していきます。

【Vitality 健康プログラムの比較】

	保険型	Vitalityスマート	体験版
提供期間	保険期間と同じ	2年間	4週間
ポイントメニュー	運動 オンラインチェック 健康診断書提出等 予防	同左	運動 オンラインチェック
対象特典	全リワード	アクティブチャレンジ等の 一部のリワード	アクティブチャレンジ

重症化予防に向けた取組み

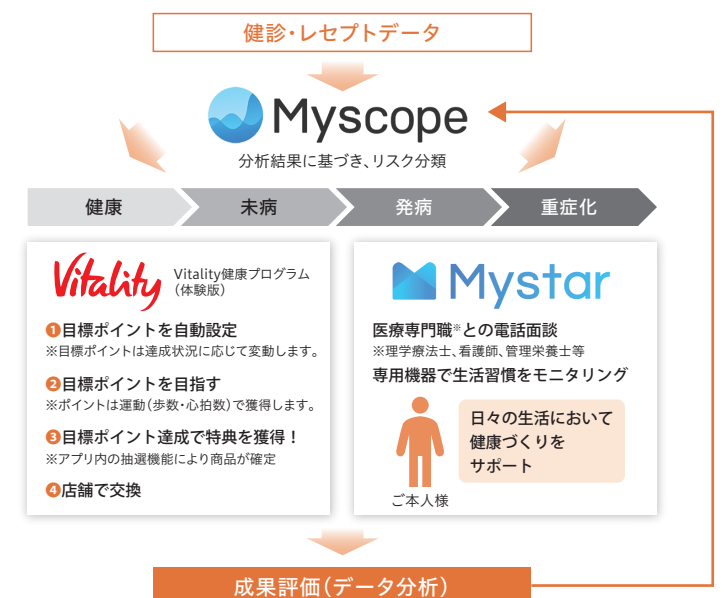
住友生命は株式会社PREVENT(以下「PREVENT」)とともに生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けたサービス開発を進めています。

個人の健康診断結果・レセプトデータ等を元に
PREVENTの医療データ解析「Myscope」でリスクを
分析し、結果に応じて住友生命のVitality健康プロ
グラム「Vitality 体験版」と、PREVENTの生活習慣改善
支援プログラム「Mystar」のいずれかを提供します。

本事業は自治体での実証事業を重ねてきましたが、茨城県鹿嶋市とは鹿嶋市・PREVENT・住友生命で締結した三者間包括連携協定のもと、鹿嶋市の掲げる「医療の不足を補完する、市民が自分でコントロールできる健康の実現」を目指すべく2023年度より「鹿嶋市MVMヘルスケア事業」として鹿嶋市民向けに提供しています。

今後も「一人ひとりの『よりよく生きる』を応援する」ために、自治体・企業等の課題に合わせたサービス開発を行っていきます。

【MVM ヘルスケア事業イメージ】





菅原 勉

新規ビジネス企画部
上席部長代理

松川 諒子

営業企画部営業企画室主任兼
都心総括部都心戦略室主任

堀 竜雄

執行役員兼企画部長

特集1 ウェルビーイング座談会

保険の領域を超えて ウェルビーイングの価値を提供する なくてはならない保険会社グループへ

住友生命グループVision2030において、2030年時点のありたい姿として、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を掲げている当社は、健康増進へ貢献し、充実した暮らしを支え、そして社会的なつながりを創出するなど、従来の保険サービスの枠を超えた新たな価値を提供する取組みを進めています。住友生命グループVision2030の策定を担当した堀執行役員、その中心となる領域で日々業務に従事する菅原さん・松川さんの3名で座談会を実施しました。

保険の領域を超えて 人生100年時代を支えていく

堀：住友生命は昨年、サステナビリティ経営方針を策定しました。当社が長期的に目指す姿として経営方針を掲げ、2030年という一つの到達点にどういう会社でありたいか、どういうグループでありたいか、議論を重ねてきました。そして、身体的な健康だけでなく、社会的、精神的にも健康で幸せな状態、「ウェルビーイング」という価値を提供して社会に貢献していく、「住友生命グループVision2030」を策定しました。当社にとってのすべてのステークホルダーのウェルビーイング実現に貢献するには、本業である保険を通じて充実した保障をご提供することに加え、保険の領域を超えたサービス(WaaS=Well-being as a Service)を確立し、価値をご提供していく必要があります。その中核となる健康増進型保険“住友生命「Vitality」”では、保険と切り離して健康増進プロ

グラムだけの提供を開始しています。Vitalityを通じて健康増進に貢献していけるのは、当社ならではの取組みです。松川さんが働いているVitalityプラザでは、どのようにお客さまのウェルビーイングに貢献していますか。

松川：Vitalityプラザは、Vitalityの世界観を体感できるご来店型の店舗です。身体の状態を把握するための健康測定ツールや、Vitalityの特典などを一目で見てわかるように展示していて、ご来店されたお客さまへは積極的なお声がけをしています。「運動はしたいけれど、始めるきっかけがない」と仰るお客さまに「まずは歩くことから始めてみてはいかがでしょうか」とVitalityの無料体験版をご案内したことがあります。お声がけをして4週間、期間中プラザにて貸し出しをしているウェアラブルデバイスを使っていたいたところ、目標を意識して歩くようになって毎週アクティブチャレンジ(歩数や心拍数など、1週

間ごとの運動ポイント目標を達成するとドリンク等の商品チケットを獲得できる)を達成されました。体験期間が終わっても「歩数を意識して歩くようになりました」と仰っていて、プラザへのご来店をきっかけに健康意識を高めていただくことができた実感しました。

堀：まずは「自身の健康状態を知ること」が健康増進の第一歩ですから、Vitalityプラザへのご来店をきっかけにして、ご自身の健康状態を把握していただくというのは、とても意味がありますね。プラザでは、保険の提案はしないのですか。

松川：Vitalityの情報を伝えるということで、お客さまから保険についてのご相談があればお答えしますが、基本的にはこちらから保険のお話はしていません。

堀：お客さまがご自身の健康状態を知って改善していくとするサポートをしているということですね。まさに保険を超えたサービスだと思います。Vitalityプラザで健康増進に貢献する一方、もしも病気になったときに、病気と上手く付き合いながら幸せに暮らしていくことも大切です。充実した暮らしを支えるために、菅原さんが所属する新規ビジネス企画部で取り組んでいるWaaSの取組みについても教えてください。

菅原：お話にあったVitalityがまさにWaaSの第一歩だと考えています。WaaSは、“住友生命「Vitality」”を中心に「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるサービスをエコシステムとして展

開し、保険領域に留まらず、幅広くお客さまのウェルビーイングに貢献していこうという取組みです。「Vitalityを中心とした健康増進」と、「病気になっても病気と上手く付き合いながらよりよく生きていくこと」と、「様々なライフステージで直面する課題に上手く対応しながらよりよく生きていくこと」という3つのターゲット領域を設定していて、それらに貢献するサービスを様々なビジネスパートナーと共に、お客さまにお届けするという活動をしています。Vitalityは主に健康な人に向けて健康を維持したり増進したりという、唯一無二の価値を提供するサービスですが、人生100年時代、病気になることもありますし、年齢を重ねていくと様々なライフステージが訪れますよね。病気と上手く付き合いながら幸せに生きていくためのサポートや、ライフステージに応じてよりよく生きるサポートなど、保険による保障や健康増進以外の面でも人の幸せやよりよく生きるために私たちができることはたくさんあると考えています。

堀：WaaSの幅広い領域の中で菅原さんが取り組んでいるサービスはどのようなものですか？

菅原：今取り組んでいるのは、生活習慣病などへのアプローチで、高血圧・糖尿病の重症化予防や、脳梗塞・心筋梗塞の発症予防のために生活習慣の改善を支援するサービスをPREVENT社というスタートアップ企業と一緒に提供しています。PREVENT社の6カ月間のサービスを利用すると、発症率や再発率が大幅に低下することが期待されますので、保険にご加入いただいているお客さまだけでなく、保険のご加入がないお客さまにも是非、サービスを提供したいです。

堀：Vitalityに取り組むことで病気になるリスクを減らし、それでも病気になってしまったら保険金で暮らしを支え、その後もさらに重症化しないようなサービスを提供する形になると、まさに一生涯のサービスが完結しますね。

菅原：当社は健康に不安のある方でも簡単な告知のみでご加入いただける日本初の商品“千客万頼”を発売し、保険にご加入いただけるお客さまの対象を広げました。これと同じように、病気になった人を支えるサービスを提供することは、私たちが価値をお届けできる対象を広げるということですので、私たち会社側の立場からすると社会への貢献という側面はもちろんのこと、ビジネスチャンスと捉えることもできます。



Profile

1992年4月 入社

2017年7月 営業企画部長

2022年4月 企画部長

2023年4月 執行役員兼企画部長

堀：人生100年時代を総合的にサポートするというのは、そういうことだと思います。病気になっている人や高齢者にはサービスを提供できないということでは、人生100年時代を支えることはできないでしょう。

“心豊かに楽しむ”
住友生命ができること

堀：保険の価値は時代とともに大きく変化しています。戦後間もない頃は、亡くなられた方のご遺族への経済的保障が中心でしたが、現代の超高齢化社会においては、身体的な健康だけでなく、社会的、精神的な健康も重要視され、「長い人生をいかに健康的に心豊かに楽しむか」を求める社会へと移行しています。こうした変化の中で私たちが着目した考え方が「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」であり、当社では、経営の根幹としてウェルビーイングの価値を提供することを目指しています。当社で働く一人ひとりにとってのウェルビーイングも非常に重要ですが、お二人はご自身のウェルビーイングについてどのように感じていますか。

菅原：私は入社当初、お客さま窓口や給付金支払いの業務を経験しました。その時に、ご家族を亡くされた方とお話する機会が多く、残された家族を支えることができるという意味で、保険はお役に立っているんだなと実感しました。ただ、それは保険にご加入いただいていたケースであって、健康状態によっては保険にご加入いただけない方もいらっしゃいます。そこから次第に、審査業務に興味を湧き、契約審査部に異動して保険の引き受けなどを担当しました。そこでは、せっかくお申込みいただいても健康状態に不安があってお断りせざるを得ないケースもあり、もどかしい思いもしていました。しかし、引き受け基準の見直しにより、従来はお断りしていた健康状態の方にも保障を提供することができるようになった際には、お客さまを担当する職員から感謝のお言葉をいただくこともありました。そういった時にはとてもやりがいを感じ、自分自身のウェルビーイングを感じていました。

松川：私はVitalityプラザで日々お客さまに健康増進プログラムを紹介してるので、自分自身も心と身体が健康であり続けたいという意識がとても高まりました。自分が不健康では説得力がないので、体力づくりのために週3回ジムで運動しています。また、身体だけでなく心も健康でいたいという思いも強くなり、仕事とプライベートのオン・オフをしっかりつけるように心がけています。日々、お客さまのウェルビーイングに貢献しようと考えて仕事をするることによって、それが私たちのウェルビーイングにつながって、よりよい価値を提供できるようになることが理想です。

堀：心の健康という意味では、ウェルビーイングのキーワードとして「社会的なつながり」ということが言われています。身体的・経済的に豊かであっても、人間は孤独では幸せではないことがあるので、お客さまが社会的なつながりを得られるようなサポートも充実した暮らしを支えるサービスの提供として必要ですね。

菅原：実はVitalityの輪を広げていくことで、地域や自治体の中でつながりが生まれた事例があります。当社は茨城県鹿嶋市と包括連携協定を結び、市民向けにVitalityとPREVENT社のサービス(Myscope、Mystar)をセットにしたMVMヘルスケア事業を提供しています。また、鹿嶋市はスポーツを中心とした街づくりを進めているのですが、誰もが気軽に運動できる場を提供しようと「みんなのスポーツフェスタinかしま」を毎月開催しています。その計画段階から当社鹿島営業部も参画させていただいて、Vitality会員の方はVitalityポイントを獲得することができるVRWC(Vitality Run & Walk Challenge)というイベントなどで運営を盛り上げています。毎月たくさんの方にご来場いただいているのですが、そこでは、親子連れが集まって子育ての情報交換をしたり、さらに女性起業家の手作りアクセサリーなどを売るマルシェが会場の横で開かれるようになるなど、どんどん人のつながりが広がり、地域コミュニティのハブに成長しています。

堀：鹿嶋市との取組みは本当に理想型ですね。自治体や企業にVitalityを提供することで、その方々がVitalityを使ったいろいろな健康増進の進め方を発見してくれる。それによってVitalityが成長し、新たなつながりが生まれてくることがウェルビーイングへの貢献ですね。

健康増進を通じ、人と人の輪を広げ
社会全体をウェルビーイングに

堀：住友生命グループVision2030では「ウェルビーイング価値提供顧客数2,000万名、うちVitality会員数500万名」という目標を掲げています。この目標の実現に向けてお二人はどんなことに取り組んでいますか。

松川：まずVitalityプラザではVitalityの認知度拡大を目標に取り組んでいます。プラザでは、ピラティスやヨガのオンラインイベントを実施し、イベントに気軽にご参加いただきながら、Vitalityの認知度を高めていきたいと考えています。プラザにご来店される方の年齢層は20～70代くらいと幅広いので、それぞれの方に合ったキャンペーンやイベントを企画し、ご来店を促すためにリアルとデジタルの両方のチャネルを使って上手く発信していきたいと思っています。また、プラザには企業さまから「保険を売らない保険会社のVitalityプラザって、どんなところだろう」と見学にお越しいただく方も多く、保険会社における画期的な店舗として、Vitalityのコンセプトなどをしっかりとお伝えしていきたいと思っています。

菅原：まずは今ある重症化予防サービスなどいくつか芽が出始めているサービスを、パートナー企業とシナジーを発揮しながらどんどん広げていき、最終的にはWaaSエコシステムを構築することで、2,000万名達成に貢献したいと考えています。WaaSでは、オープンイノベーションでサービスを開発しているのですが、特にスタートアップ企業との協業に力を入れています。日本でもたくさんの素晴らしいスタートアップ企業が生まれていますので、私たちと理念を同じくするスタートアップ企業に資金面のサポートもさせていただきながら、ビジネスパートナーとして事業協創に共に取り組んでいくことで、世の中によいサービスが出ていき、WaaSの輪がどんどん広がっていくという好循環を生み出したいです。未知の領域なので、課題は多いですが、一つ一つ形にしていきたいです。

松川：課題という面では、プラザにご来店された方の中にも、Vitalityの説明をすると少し難しいと仰る方もいます。「実際にやってみたら楽しい！」と思っていただくことがプラザの役割でもあると思っていますので、やってみる価値があるということをしっかりとお伝えし、実際にVitalityを始めている方へも、お困りごとはないか、よりよくご利用いただくためのヒントはないか、お声がけのサポートを徹底していきたいと思っています。

菅原：どういうサポートが必要かということは、お客さま一人ひとりで違ってきますよね。お客さまにも多様性があることを前提に、全国にいる3万名を超える営業職員がリアルに「人が人を支える価値」を提供できることは、当社の大きな強みだと思います。お声がけを徹底する一方で、当社ではデジタル&データ本部を立ち上げ、人の力だけではできないことをデジタルとデータで補完し、人とデジタルが融合した新たな価値を提供することを目指しています。人がデジタルかではなく、人とデジタルが融合した新たな価値、ワクワクしますね。当社が持つリソースを活かし発展させていくことが2030年のありたい姿の実現につながっていくと思います。

堀：私自身も、Vitalityの開発を発売2年前から担当しましたが、まず社内でのサービス理解の浸透に頭を悩ませました。その解決策として最も有効であったのは、「まずは従業員に体験してもらうこと」でした。自分で体験して価値を感じたら、お客さまに伝える時の熱意や説明の仕方も説得力を増して、より多くの方にご提供したい気持ちが湧いてくる。今では、Vitalityを体験している職員同士が自身の健康について話をしている姿を、オフィスの至るところで見えています。

住友生命グループVision2030で掲げる「ウェルビーイング価値提供顧客数2,000万名、うちVitality会員数500万名」というチャレンジングな目標達成には、ウェルビーイングの価値をお客さまや社会に提供していく、共通の体験や共通の想いを伝え合う機会をいかに増やすかということが、最も重要な取組みだと思っています。よりよい生活を過ごし、共に語り合う仲間を増やして、その輪を広げていく。社会におけるウェルビーイングの浸透はまだまだこれからです。その実現に向けて私たち自身のウェルビーイングも高めていけるよう、一緒に頑張っていきましょう。



Profile

2019年4月入社

営業企画部営業企画室主任兼
都心総括部都心戦略室主任



Profile

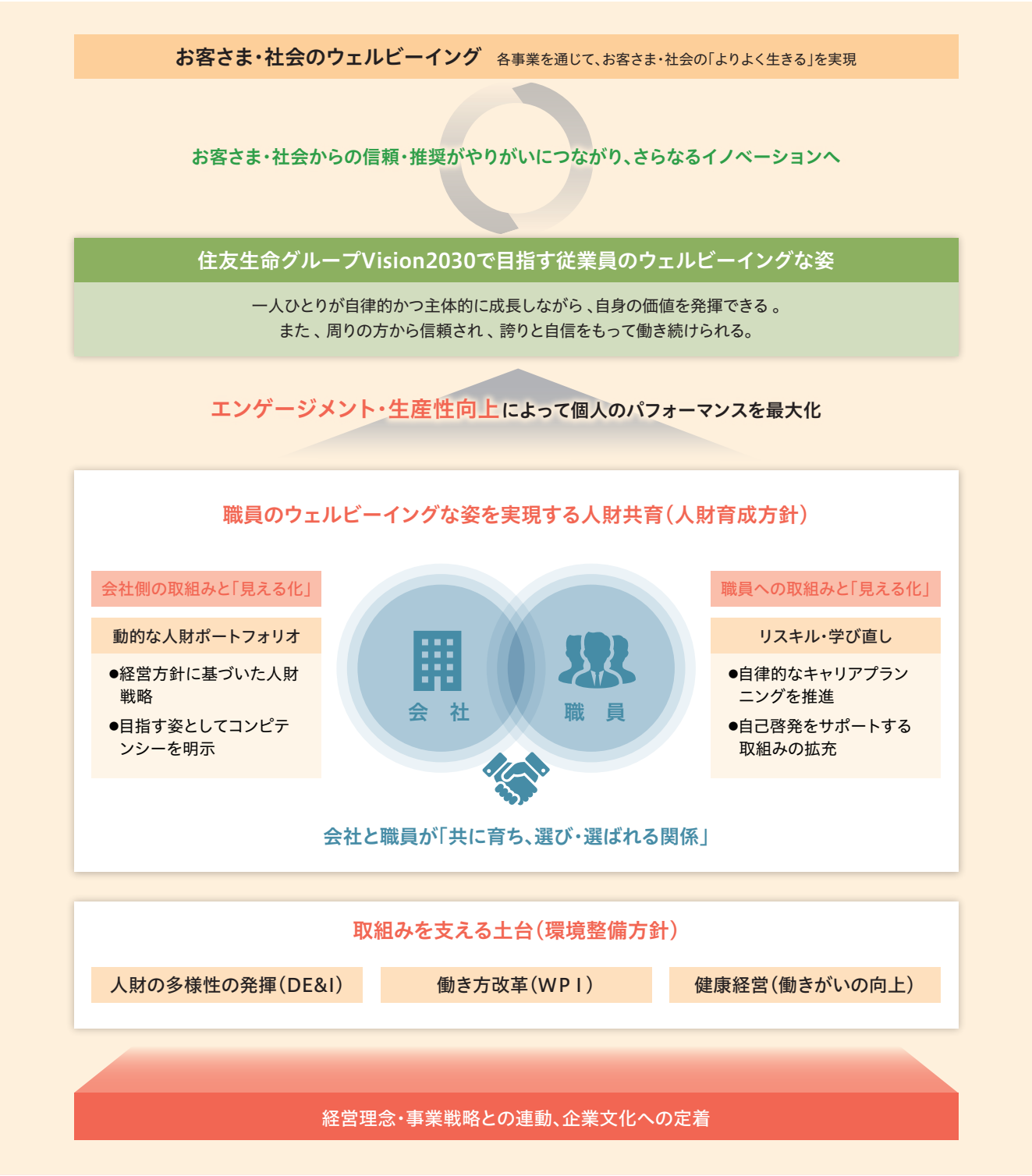
2002年4月入社

新規ビジネス企画部
上席部長代理

人的資本

一人ひとりが自律的かつ主体的に成長しながら、自身の価値を発揮できる姿を目指します

自律的かつ主体的に成長しながら職員自身の価値を発揮できる風土を醸成し、「会社と職員が共に育ち、選び選ばれる関係」となること、職員がいきいきと働く環境をつくることで、お客さま・社会、そして職員のウェルビーイング実現を目指します。



動的な人財ポートフォリオの構築

統合報告書2023 P66を参照

これまで各部門と連携して、経営・ブランド戦略の実現に必要な人財像の策定を進めてきました。今年度、これらを踏まえて、「目指す人財像」としての「新コンピテンシー」を定め、職員の主体的・自律的なキャリアプランニングの推進をスタートしています。

リスク・学び直し

統合報告書2023 P66を参照

一人ひとりの職員が、今後のキャリアを考え、学び直しの契機となるような各種研修を実施しています。また、職員自身が能力アップを図り、お客さま本位の業務への転換・営業現場へのサポートの充実を図る観点、自身の自律的なキャリア形成を支援する観点から、自己研鑽に対する各種支援メニューを整備しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)

統合報告書2023 P67を参照

住友生命は、多様な人財が公平な環境で、互いを尊重しながら自分らしく活躍できる、働きがいのある職場づくりを進めています。そして、多様な人財がその力を最大限発揮し、共に育ち、進化し続けることで新しい価値を創造し、お客さまと社会に「ウェルビーイング(＝一人ひとりのよりよく生きる)」を提供していきます。

【ダイバーシティ指標】

女性管理職比率	48.3%
男性育休取得率	100%

働き方改革

統合報告書2023 P68を参照

住友生命では、WPI(ワーク・パフォーマンス・イノベーション)運営に取り組んでいます。職員一人ひとりが「お客さま本位の仕事」へ集中するとともに、長時間労働の抑制や休暇取得の推進、柔軟な働き方を認める勤務制度の導入等により、「健康でいきいきと働ける職場」を実現し、会社全体として一層の生産性向上を目指します。場所や時間にとらわれず情報共有やコミュニケーションを密に行い、円滑かつ迅速に業務を遂行するとともに、全職員が日頃の業務に対する課題意識を持ち、継続的に業務を見直すサイクルを定着させていきます。また、東京本社移転に伴い、より一層の価値創造につながる働き方を実践し、全社に伝播していきます。

【総労働時間・月1日以上有給休暇取得者占率】

総労働時間削減(2016年対比※)	月1日以上有給休暇取得者占率
▲10.3%	81.8%

※2016年～ 総労働時間1割削減に取り組んでいる

健康経営

統合報告書2023 P68を参照

一人ひとりの職員が、個々の能力を最大限に発揮するためには、何よりも職員やその家族が心と体の健康を大切にし、「ウェルビーイング」であることが非常に重要です。職員やその家族が積極的に健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートし、一人でも多くの方の「よりよく生きる」に貢献し、持続可能な未来の実現を目指します。

エンゲージメント

統合報告書2023 P69を参照

お客さまのウェルビーイング実現や企業価値向上のためには、一人ひとりの職員が「やりがい」を持っていきいきと働き、個々の能力を最大限発揮していくことが重要です。このため、当社では職員の「エンゲージメント※」を重視し、向上に向けた取組みを強化しています。

※人的資本の取組みにおける「エンゲージメント」は、職員が感じている当社への愛着や仕事へのやりがいを指します。エンゲージメントをいくつかの観点からスコア化したものが「エンゲージメントスコア」です。

職員エンゲージメントスコア	61% (好意的回答率※)
職員が活躍する環境	72% (好意的回答率※)

※5段階のうち「好意的回答(非常にそう思う・そう思う)」を選んだ人の割合。

特 集 3

気候変動・地球環境保護

2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指す

住友生命では、地球環境は持続可能な社会の基盤になるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減や生物多様性等に配慮するとともに、脱炭素社会への移行を促すことで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

カーボンニュートラル社会実現への貢献

温室効果ガス排出量削減目標

住友生命は、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。また、中間目標として2030年の削減目標を定めています。

■住友生命グループ ^{※1}		
2050年目標	GHG排出量ネットゼロ	
分類	削減指標（単位）	2030年目標
Scope1+2+3 ^{※2}	総排出量（t-CO2e）	▲50%（2019年度対比）
■住友生命単体		
分類	削減指標（単位）	2030年目標
資産ポートフォリオ ^{※3}	保有残高あたりのGHG排出量（t-CO2e/百万円）	▲50%（2019年度対比） ^{※4}
※1 住友生命および連結決算の対象としている子会社を対象 ※2 Scope1、2、3とは、GHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。 ・Scope1:住友生命グループの燃料使用による直接排出量 ・Scope2:住友生命グループが購入した電気・熱の使用による間接排出量 ・Scope3:Scope1、2以外の事業活動に伴う間接排出量 なお、Scope3は、住友生命グループや住友生命グループ職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象とする。対象は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ3(Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、カテゴリ4(住友生命グループが費用負担する輸送、配送)、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(従業員の出張)、カテゴリ7(従業員の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)とする。カテゴリ13(リース(下流))、カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。 ※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資・投資用不動産・インフラ投資」とする。対象 Scopeは投融資先のScope1、2とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「インテンシティ」(保有残高あたりのGHG排出量÷資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)とする。 ※4 住友生命が加盟するNet-Zero Asset Owner Allianceが推奨する削減水準も満たす水準。		

TCFD提言への対応

当社は、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures,TCFD)」の提言へ2019年3月に賛同しました。これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFDの提言を踏まえた情報開示の充実を図っています。



ガバナンス

当社は、気候変動をはじめとした「社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを「サステナビリティ経営方針」に定め、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。また、資産運用を通じて、気候変動への対処を含む持続可能な社会の実現に貢献することを目指す「責任投資に関する基本方針」を策定しています。

さらに、社会・環境課題に係るサステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への対応等を検討する「社会・環境サステナビリティ推進協議会」にて、気候変動問題への対応を協議(対応状況について、上期・年度振り返りを経営政策会議・取締役会へ報告)する体制としています。



戦 略

気候変動が当社の事業活動にもたらす機会とリスクを以下のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減させるとともに、機会の活用に努めております。

機会	資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加
リスク	気候関連リスクのうち、当社事業に大きな影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては次のようなリスクが考えられます。 1 平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が増加し、損失を被るリスク 2 カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって住友生命の投融資先企業が大きな影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク

上記のリスク認識に基づき、生命保険事業、資産運用事業における気候関連リスクによる影響を評価するため、以下のステップでシナリオ分析を行いました。

STEP①	STEP②	STEP③	STEP④
リスク重要度の評価 TCFD提言に例示されたリスク ○物理的リスク 急性的、慢性的 ○移行リスク 政策と法、技術市場、評判	シナリオの特定 2100年までに産業革命以前と比較して平均気温が2℃、4℃上昇するシナリオを選定	事業への影響の評価 生命保険事業、資産運用事業への影響を評価	対応策の検討 ・死亡者数の増加が保険金・給付金の支払に与える影響の分析手法等を引き続き検討 ・資産ポートフォリオのGHG排出量上位企業に対する対話を実施

【シナリオ分析】

当社では、TCFD提言に基づき、気候関連リスクによる生命保険事業への影響のうち、まずは保険金等支払および資産運用への影響を対象にシナリオ分析を実施しています。

選定したリスクが将来どのように展開するかを検討するための前提として、「平均気温が2℃上昇に留まるシナリオ」と「平均気温が4℃上昇シナリオ」の2つの社会経済シナリオを使用しました。

【生命保険事業】

TCFD提言に示されている各気候リスクについて、当社事業に特に関係が深いと把握しているリスク事象を特定し、これまで「冬季の温暖化」「暑熱」「感染症」「自然災害」による保険金等支払への影響分析を行いました。その結果、特に4℃上昇シナリオにおいて「暑熱」による影響が大きく、高齢者や基礎疾患有病者等、脆弱な層では中長期的に死亡者数が増加することが考えられることが評価されました。また「自然災害」においては、4℃上昇シナリオにおいて特に河川における自然災害の影響が大きく、長期的には高齢者層を中心として被害が増加する可能性もあると予想されました。ただし、いずれの分析においても、当社の保険収支への影響は限定的であることを見込んでいます。今後の対応として、分析の対象範囲の拡大、「気候変動に関する政府間パネル第6次報告書」(IPCC AR6)に沿ったシナリオ分析の導入等、分析の高度化について検討し、定量的な分析の開示にも努めていきます。

■シナリオ分析実施範囲

TCFD提言が示す気候関連リスク			当社が把握するリスク事象	シナリオ分析の実施状況
物理的リスク	急性的	・サイクロンや洪水など異常気象の激甚化		
	慢性的	・降水パターンの変化と気象パターンの極端な変動	自然災害（河川） 自然災害（山地） 自然災害（沿岸） 冬季の温暖化 暑熱 感染症	【2021年度】 保険金等支払への影響分析（2022年度サステナビリティレポートP9にて開示） 【2020年度】 保険金等支払への影響分析（2021年度サステナビリティレポートP21にて開示）
		・海面上昇 ・上昇する平均気温		
移行リスク	政策および法規制	・GHG排出価格の上昇 ・排出量の報告義務の強化 ・既存の製品およびサービスへの義務化／規制化 ・訴訟にさらされること	カーボンプライシング 情報開示 化石燃料の規制	資産運用ポートフォリオからGHG排出量を算出・分析 分析のレベルアップに向けた取組み
	技術	・既存の製品やサービスを排出量の少ないオプションに置き換える ・新技術への投資の失敗 ・低排出技術に移行するコスト		
	市場	・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性 ・原材料コストの上昇	消費者の行動変容 既存市場の変化と新規市場の台頭	
	評判	・消費者の嗜好の変化 ・産業セクターへの非難 ・ステークホルダーの懸念の増大、否定的なフィードバック	消費者の選好変化 情報開示の重視と監視 ステークホルダーとの対話 NGO等との対話	

【資産運用事業】

資産運用に関しては、多排出業種におけるカーボンプライシングや技術的機会等の影響が大きいことが示されたことから、当社の資産ポートフォリオのGHG排出量分析を実施し、GHG排出量上位の投融資先企業を特定いたしました。本分析を踏まえ、当該企業等に対して、脱炭素に向けた対話を重点的に実施しております。また、MSCI社が提供する「Climate Value at Risk」(CVaR)やITR(Implied Temperature Rise)の手法を用いるなどシナリオ分析のレベルアップに取り組んでいます。

【参考】資産運用に関する分析のレベルアップに向けた取り組み

資産ポートフォリオの整合性分析について

TCFDのガイダンスの中で、2℃もしくはそれを下回るシナリオと資産ポートフォリオが整合的かどうかを開示することが求められており、分析手法の一つとしてITR(Implied Temperature Rise)の手法が推奨されています。

本指標について、MSCI社のデータを利用して、試算した結果、当社の資産ポートフォリオ(対象:上場株式、社債、融資)は2℃を上回る結果となっています。

Climate Value at Riskを用いた分析

TCFDのガイダンスの中で、フォワードルッキングな指標の一つとして、MSCI社のCVaR(Climate Value at Risk) という気温上昇シナリオごとの各企業の株式や債券の気候変動を加味した毀損率を示す手法が紹介されています。本手法を試行した結果、脱炭素社会に向けた技術的機会を踏まえても、2℃シナリオより1.5℃シナリオの方が移行リスクの大きいことが示唆されました。

ITR(Implied Temperature Rise)について

>2℃



投融資先企業の現在および将来の事業活動に伴うGHG排出量が、平均気温が何度上昇するシナリオに相当するか、というわかりやすい尺度で示すものです。この指標により、ポートフォリオがパリ協定で示された2℃シナリオや1.5℃シナリオに沿ったものか、どの程度乖離しているかについての可視化が可能となります。

※一部の情報は©2022 MSCI ESG Research LLC.の許諾を得て転載。

リスク管理

統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候関連リスクを環境変化等により新たに発現または変化し、将来的に住友生命に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象(エマージングリスク)の一つとしてモニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議に定期的に報告し、リスク認識の共有等を図っております。

資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先とのエンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しております。



指標・目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは、前頁のGHG排出量削減目標の達成を目指します。排出量実績は下表のとおりです。なお、最新判明実績は第三者機関による保証を受けています。

保証の詳細は公式HPを参照ください

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/stakeholder/environment/tcf/index.html>

■住友生命グループ

(保証対象数値にはマーク☑を付しています)

分類		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope1+2+3 (単位:t-CO2e)		165,249	140,313	145,966	150,891
Scope1	直接排出(ガス・ガソリン使用)	15,476	11,219	13,112	13,306☑
Scope2	間接排出(電気・熱使用)	38,795	30,514	30,432	28,687☑
Scope3	自社以外の間接排出(サプライチェーン)	110,977	98,580	102,422	108,897☑
	カテゴリ1 購入した製品・サービス	38,046	35,918	41,630	38,646☑
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	6,337	5,278	5,132	4,838☑
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	1,367	1,317	1,650	1,519☑
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	2,022	1,690	1,981	2,275☑
	カテゴリ6 出張	5,906	4,264	3,050	6,771☑
	カテゴリ7 雇用者の通勤	56,933	49,843	48,611	54,600☑
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	365	270	369	249☑

■住友生命単体

(保証対象数値にはマーク☑を付しています)

分類		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資産 ポートフォリオ*	総排出量(百万t-CO2e)	8.7	8.0	7.9☑	—
	保有残高あたりのGHG排出量 (インテンシティ)(t-CO2e/百万円)	1.22	0.92	0.82	—

※資産ポートフォリオの最新判明実績は2021年度分。なお、2030年削減目標の対象資産見直し(2023年3月)に伴い、実績値は洗い替えた数字。

地球環境保護・生物多様性保全への対応

住友生命はスミセイ環境方針に掲げているとおり、従来から地球環境・生物多様性保全の重要性を認識し、様々な取り組みをしています。例えば、1992年に始めた「スミセイ・ヒューマニー活動」では、海岸清掃・里山保全等の活動に多くの従業員が積極的に取り組んできました。

2008年からは、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)が取り組むサンゴ礁保全プロジェクトへの支援、また、2022年からは同会の海洋保全活動への支援を通じ、豊かな海の未来を守る活動に貢献しています。2023年6月には、当支援の実績から、紺綬褒章を受章しました。(写真)

情報開示の面においては、2023年9月に公表されたTNFD*提言を踏まえ、開示の充実について「社会・環境サステナビリティ推進協議会」での検討課題とし、対応を進めていきます。

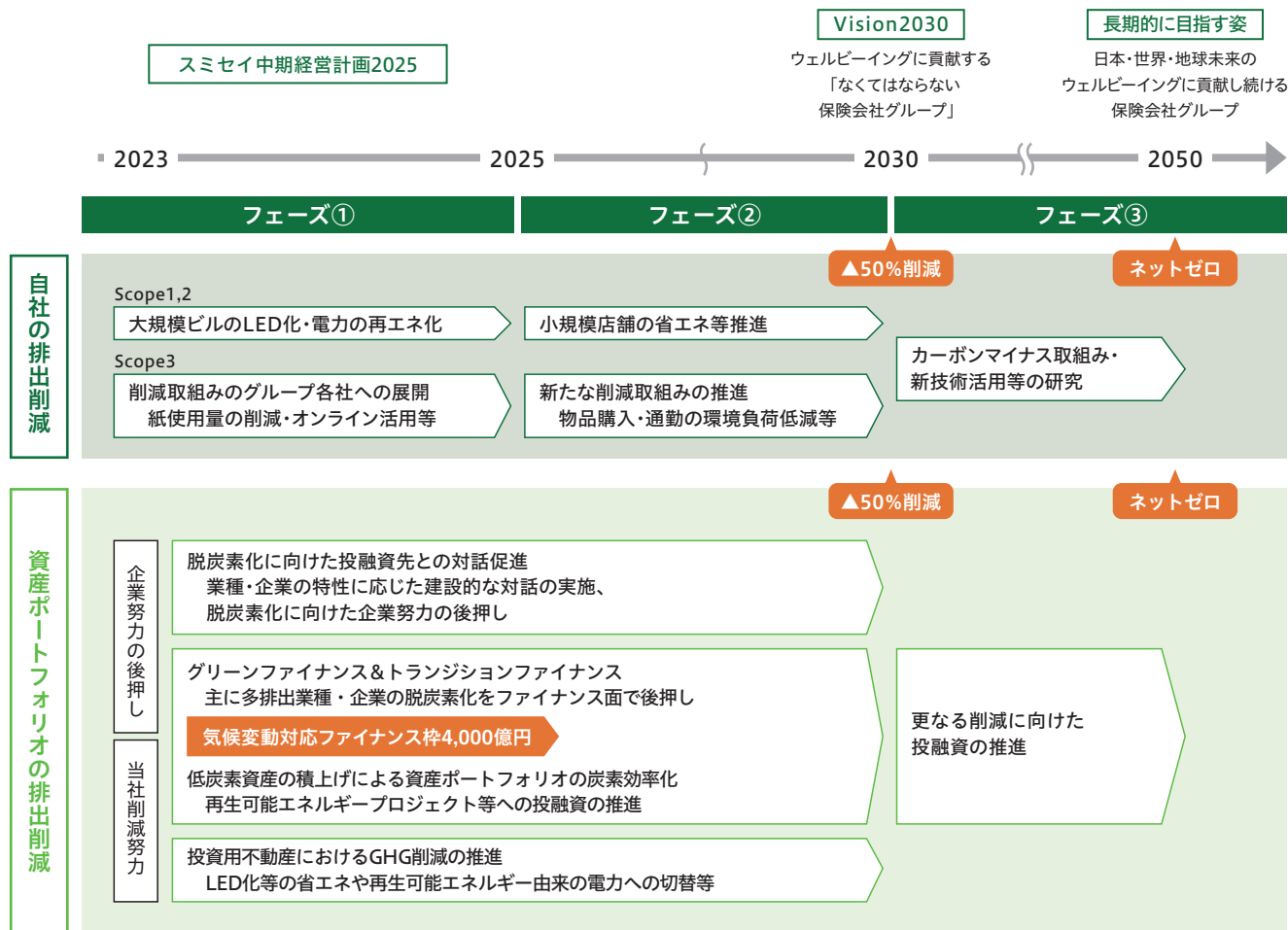
※自然関連財務情報開示タスクフォース
(Task Force on Nature-related Financial Disclosures)



【紺綬褒章授与の様子】

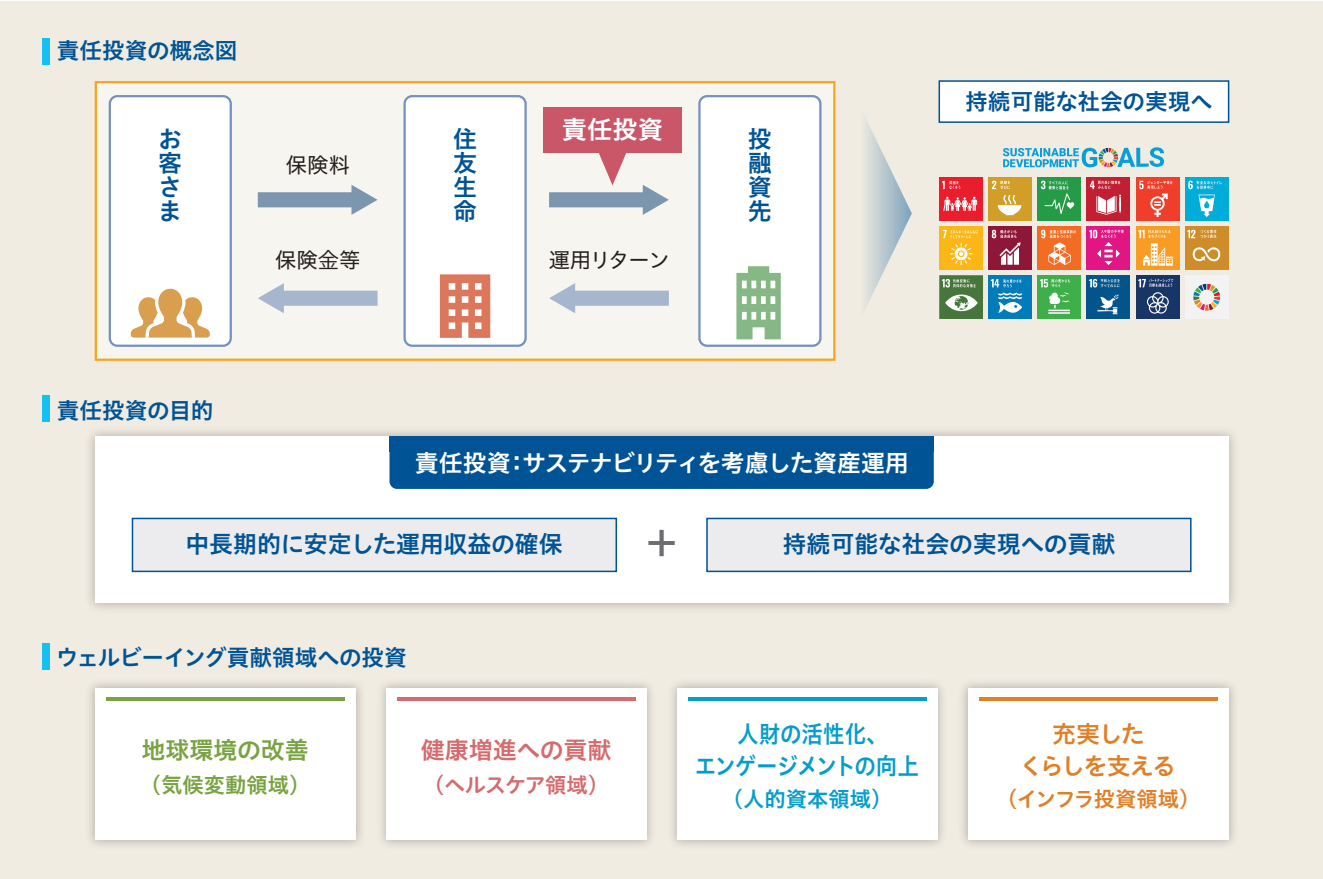
(授与式当時)環境省 自然環境局長 奥田直久氏(右)
WWF ジャパン 事務局長 東梅貞義氏(左)
住友生命 取締役 代表執行役専務 角英幸(中央)

■2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み～気候変動対応ロードマップ～



責任投資

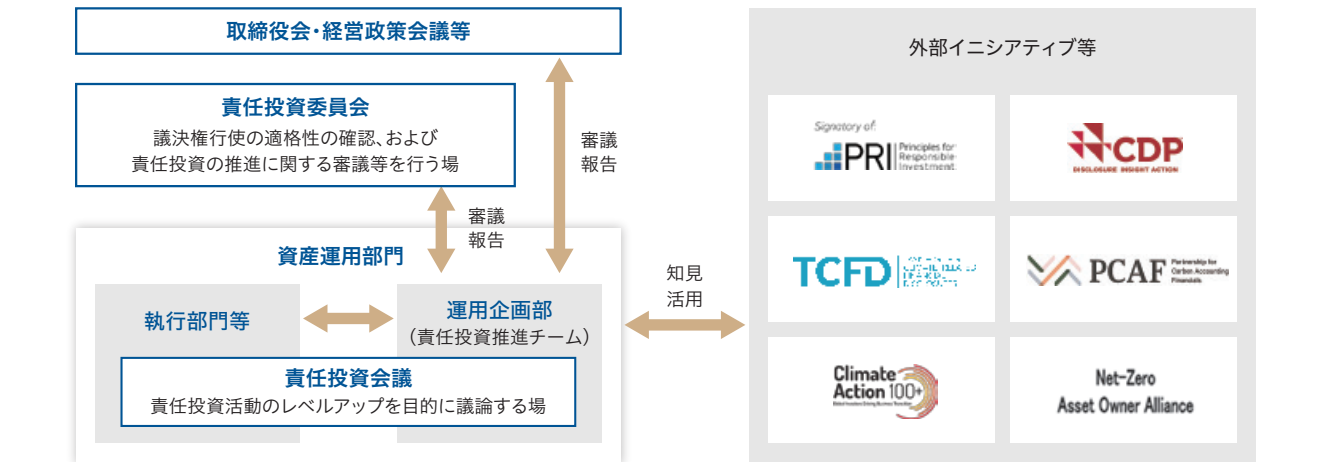
住友生命は、中長期的に安定した運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献を目的として、全ての運用資産を対象にサステナビリティを考慮した資産運用（責任投資）を推進しています。持続可能な社会の実現への貢献は、当社パーパスに沿った取組みであるとともに、資産運用において中長期的に投資機会の確保と投資リスクの低減に資すると考えます。引き続き、当社が定めるウェルビーイング貢献領域を中心に投融資等を推進し、社会課題の解決にも一層貢献していきます。



ガバナンス体制

住友生命は、責任投資体制として、運用企画部の責任投資推進チームを統括とし、責任投資委員会・責任投資会議等の枠組みを通じて、適切にPDCA サイクルを回しております。また、PRI※1による年次評価結果や外部イニシアティブ等の枠組みや知見を活用し、レベルアップに取り組んでおります。

※1 Principles for Responsible Investment (責任投資原則) の略



ESG投融資

責任投資とは、具体的にはESG投融資（ESG要素を考慮した投融資行動）とスチュワードシップ活動を指します。

■ESGインテグレーション

投融資の意思決定プロセスにおいて、定量的な財務情報に加え、ESG課題への対応等の非財務情報を考慮する手法です。当社は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施し、改善に取り組んでいます。

■インパクト投資

金銭的なリターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資案件を指します。住友生命は、責任投資においてインパクトを可視化し、一層創出していくことが重要と考え、インパクト投資にも積極的に取り組んでいます。

■ESGテーマ型投融資

資金使途がSDGs達成に資する投融資案件を指します。

■ネガティブ・スクリーニング

非人道的兵器製造企業への投融資、および、石炭火力発電プロジェクトを資金使途とする投融資は行いません。

スチュワードシップ活動

住友生命は、『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨の下、積極的にスチュワードシップ活動（対話活動＋議決権行使）を行っています。

■対話活動

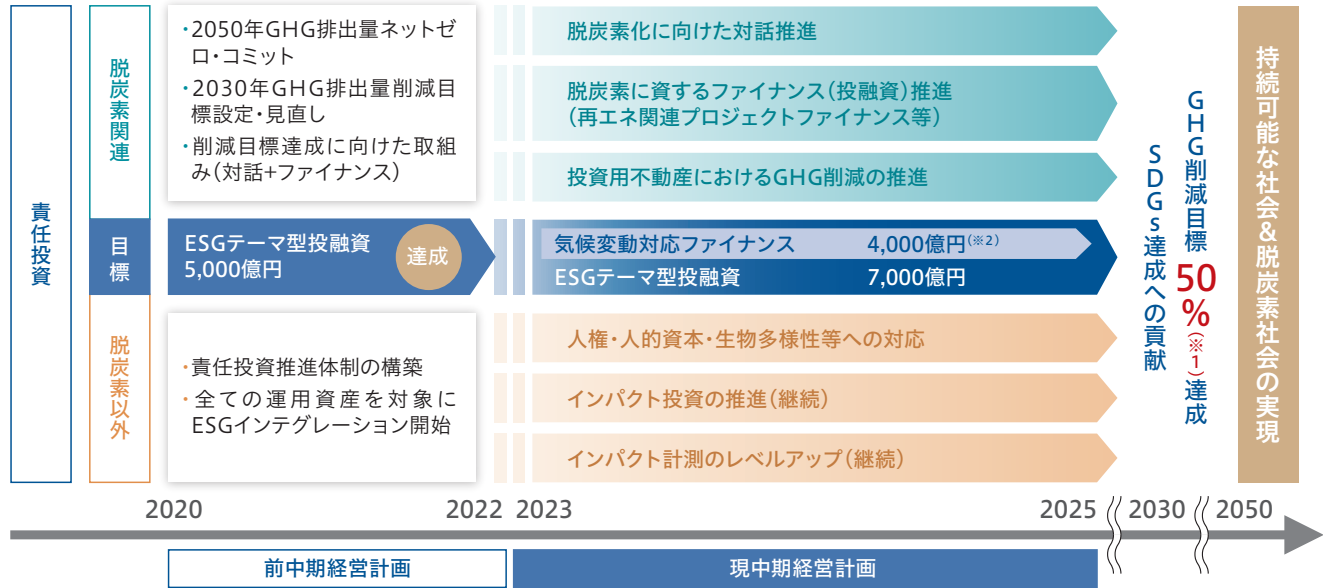
中長期的な企業価値向上を投資先企業に促すための対話を通じて、認識を共有し課題改善を働きかけています。個別の企業分析を通じて、投資家としての問題意識や要望をお伝えし、テーマを深掘りしていくことを基本スタンスとしています。

■議決権行使

「議決権行使ガイドライン」を定め、対話内容や課題への取組状況を踏まえた上で賛否を判断しています。企業価値向上の観点から、必要に応じてガイドラインの見直しを実施しています。

責任投資の取組みロードマップ

以下のロードマップのとおり、責任投資を推進していきます。



※1 2023/3月に同削減目標を▲42% ⇒ ▲50%に引上げ ※2 ESGテーマ型投融資目標金額の内数字

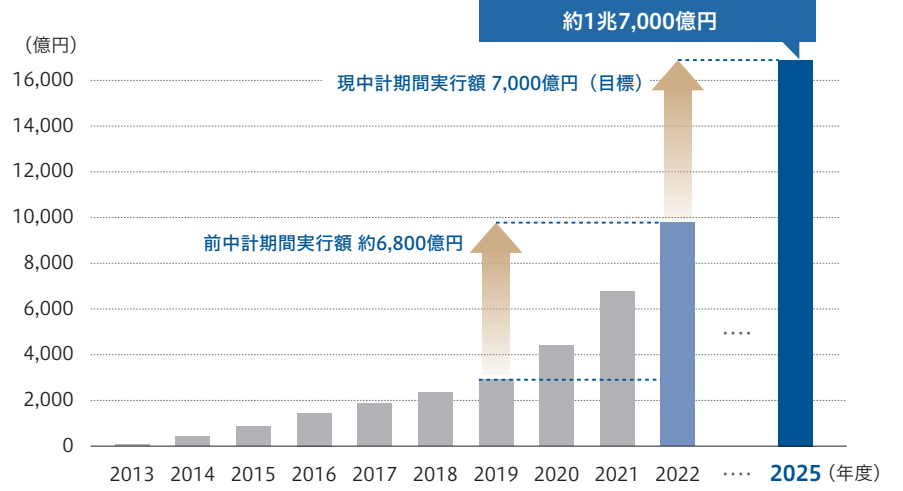
ESGテーマ型投融資の推進

住友生命は、社会課題の解決に資する案件への投融資（ESGテーマ型投融資）を推進しており、前中期経営計画期間は目標金額5,000億円を達成しました。現中期経営計画期間は、目標金額7,000億円の達成を目指し取り組んでいます。

そのうち、気候変動対応ファイナンスとして目標金額4,000億円の実行目標を設定し、トランジションファイナンス※1等に積極的に取り組んでいます。

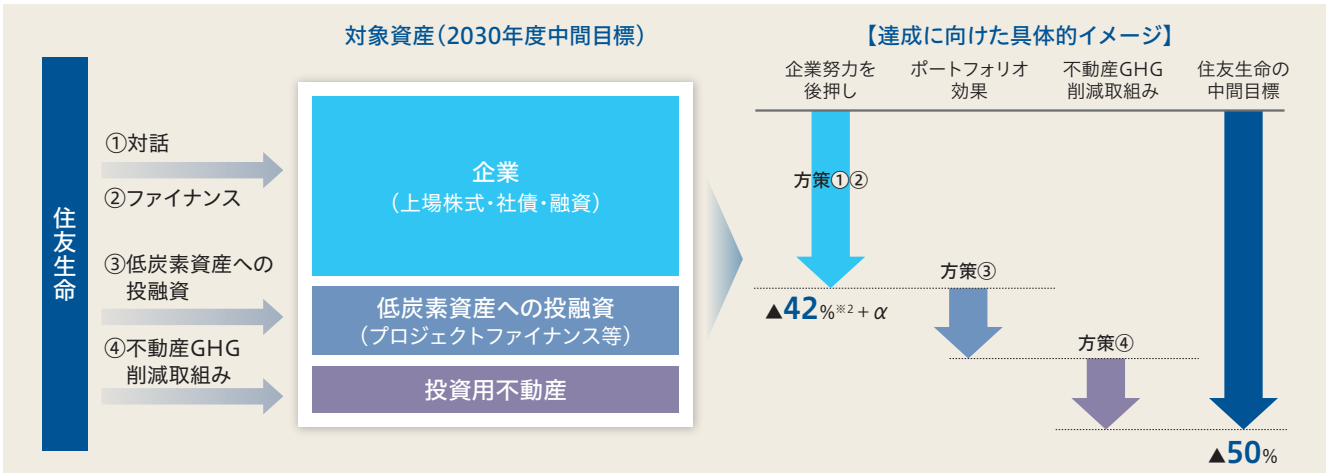
※1 投融資先の脱炭素への移行を後押しするファイナンス

【ESGテーマ型投融資 年度別累積実行額】



脱炭素社会の実現に向けた取組み

資産ポートフォリオにおける温室効果ガス（以下、GHG）排出量削減に向けては、各方策を通じて目標水準※1の達成を図っていきます。



方策	取組み概要
①対話	日本政府の努力目標に準じた水準※2をベースに対話し、企業の脱炭素化を後押しする。
②ファイナンス	ファイナンスを通じて投融資先の脱炭素化を支援する（トランジションファイナンス※3等）。
③低炭素資産への投融資	インフラエクイティファンド、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンス等、低炭素資産への投融資に注力する。
④不動産GHG削減取組み	投資用不動産における省エネや再生可能エネルギーへの切替えを推進する。

※1 2019年度対比のインテンシティ（保有残高当たりGHG排出量＝資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高）

※2 日本政府の努力目標「▲50％（2013年度対比）」を2019年度基準に洗替えた数値

※3 投融資先の脱炭素への移行を後押しするファイナンス

担当者コメント



ALM証券運用部 部長代理 金栗 さえり

トランジションファイナンスは、主にGHG多排出産業を対象に、燃料転換等を含む着実な脱炭素への移行を後押しするための資金提供です。住友生命では、脱炭素社会の実現に資するとの考えの下、運用収益も考慮の上、積極的に取り組んでいます。一方、企業のトランジションへの道りは一様ではなく、かつ将来にわたり変動するものと理解しています。そのため、引き続き、企業様との対話等を通じて、相互理解を深めつつ取り組むことで、責任ある機関投資家として、少しでも脱炭素社会実現に貢献できればと考えています。

生物多様性・自然資本に関する取組み

気候変動対策では、脱炭素社会の実現に向けた取組みに加え、ネイチャー・ポジティブ（生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせる）に向けた取組みも重要と認識しています。

本取組みについては、企業との対話やファイナンスを通じた貢献を目指しています。また、2022年9月に加盟したTNFDフォーラム※1を通じて生物多様性・自然資本に関する知見の獲得等を図っており、2023年9月に最終化されたTNFD提言※2への対応を進めていきます。

※1 下記TNFDに対して、ステークホルダーの立場から専門知識を提供し、議論をサポートする組織。

※2 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures／自然関連財務情報開示タスクフォース)が提言する、生物多様性が企業の事業活動に及ぼす影響等を評価し、情報開示を行うフレームワーク。

事例紹介

中米経済統合銀行（ブルーボンド）

- 投資金額：30億円
- 投資時期：2023年1月
- 海洋保全や持続可能な漁業など、水環境に関係する事業を資金使途とする債券

© CABI

人権尊重・人的資本に関する取組み

投融資先の人権尊重に係る対応は、当該企業・事業価値に影響を及ぼすことから、特に重要なESGテーマとなります。そのため、責任ある機関投資家として、以下の取組みを進めています。また、2022年9月に加盟したTNFDフォーラムを通じて生物多様性・自然資本に関する知見の獲得等を図っており、2023年9月に最終化されたTNFD提言への対応を進めていきます。

【人権尊重に向けた取組み】

方策	取組み概要
ESGインテグレーション	●投融資先に対する社内格付、マテリアリティ（重要課題）マップにおいて人権を含むESG要素を反映する取組み等により、投融資プロセスにおいて人権に係る状況を考慮
対話	●外部情報を活用の上、人権リスク等を考慮の上で対話先を選定 ●「ビジネスと人権に関する指導原則」への対応状況、サプライチェーンにおける人権・労働環境の問題等について対話
ネガティブ・スクリーニング	●人権尊重の観点も踏まえ、非人道的兵器製造企業への投融資を禁止

社会的インパクト創出に係る取組み

住友生命は、社会課題の解決に向け、投融資を通じた社会的インパクト創出に取り組んでおり、その一環としてインパクト投資を進めています。また、投融資を通じて創出された社会的インパクトの計測・開示にも取り組んでいます※3。今後とも、更なるレベルアップを図っていきます。

事例紹介

（株）環境エネルギー投資が組成するファンドへの投資

- 投資金額：15億円
- 投資時期：2023年3月
- 財務的リターンに加え、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化の進展といった社会的インパクトの創出を目指す

© DeepForest Technologies

※3 インパクト計測の詳細は、2022年版責任投資活動報告書をご参照ください

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/pdf/rir2022.pdf>

マテリアリティ

保険事業を通じた健康寿命の延伸



目指す姿

いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する

リスク

- ・長寿化に伴う死亡保障ニーズの減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性

機会

- ・長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり
- ・健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大

課題認識

日本は世界でも有数の長寿社会ですが、平均寿命と健康寿命(介護等を必要とせず、自立して日常生活を送れる期間)の隔たりは小さくなく、その差を埋めていくことが社会的な課題となっています。

住友生命は、お客さまが継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートする健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を中心に、本業を通じて、この健康寿命の延伸という社会課題の解決に取り組んでいます。

取組方針

“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。

この取組みを「CSVプロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。



平均寿命と健康寿命の差

日本は平均寿命と健康寿命[※]との隔たりは小さくなく、その差を埋めていくことが社会的課題となっています。

※介護等を必要とせず、自立して日常生活を送れる期間。



(出典)「第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会」(厚生労働省)

“住友生命「Vitality」”とは

「Vitality」は、南アフリカの金融サービス会社Discovery Ltd.(ディスカバリー)が開発し、1997年より20年以上に亘り、南アフリカで販売されています。また南アフリカのほか、イギリス、アメリカ、中国、シンガポール、オーストラリア、ドイツ、日本等、40の国と地域で、約3,000万人以上[※](2022年12月末時点)に提供されています。なお、日本では住友生命が独占契約を結んでいます。

※他国で提供されている「Vitality」の種類はVitality導入各国により異なる場合があります(損害保険・健康保険等)

従来の保険商品
介護・医療・万一などの
リスクに備える



Vitality健康プログラム
継続的な健康増進活動を促す
仕組みにより、
病気を患うリスク自体の
減少に寄与

取組内容

健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進

“住友生命「Vitality」”の認知獲得を目的に、Vitality健康プログラムの一部を無料で最大4週間体験できる「Vitality体験版」の新CMをテレビやWebで放映しました。また、より幅広いお客さまに健康増進の必要性を実感いただけるプランを開発し、2023年4月には、Vitality健康プログラムの一部を単独でご利用いただける「Vitalityスマート」を発売しました。

また、社内的には、引き続き健康経営を推進しており、「健康経営優良法人2023」の認定を取得しました。



CSVプロジェクト理念

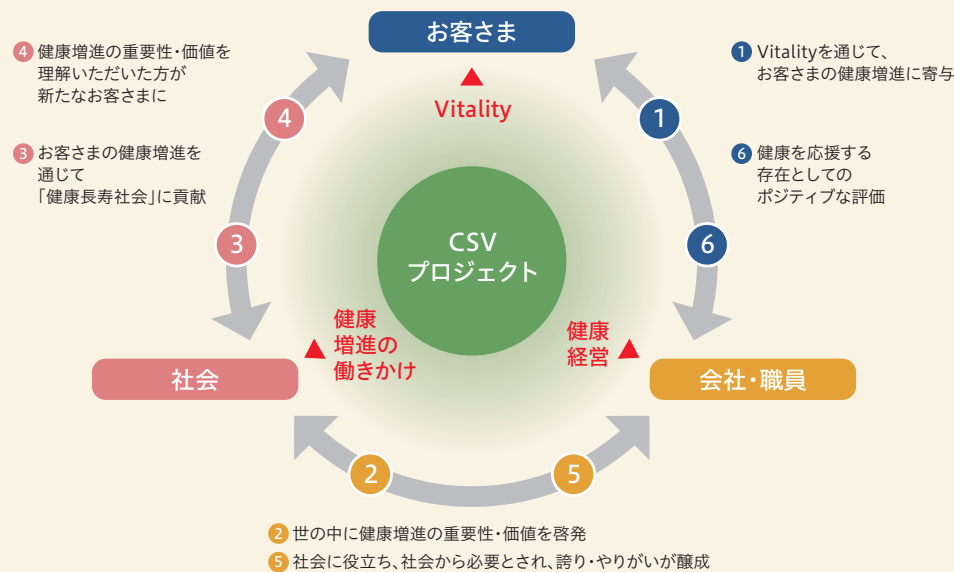
～「健康」を軸とした共有価値の創造～

- 1 お客さまへの「Vitality」の提供
- 2 社会全体への健康増進の働きかけ
- 3 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進

の3つの行動を通じて **日本の健康寿命の延伸**を目指します。

※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しております。

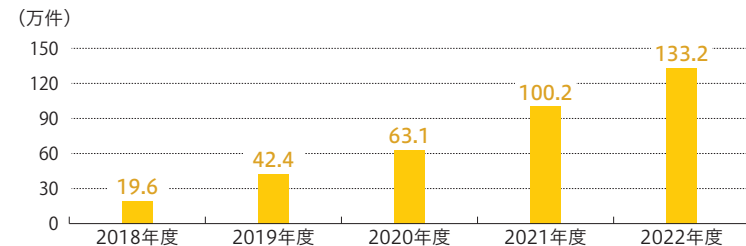
CSVプロジェクトの全体像



2022年度における主な成果

2022年度の“住友生命「Vitality」”の新契約販売件数は約33万件、2022年度末の累計販売件数は133.2万件となりました。また、2023年8月には150万件を突破しました。

【“住友生命「Vitality」”新契約販売件数の推移(累計)】



マテリアリティ

保険事業を通じた安心の提供



目指す姿

お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する

リスク

- ・提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化
- ・社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性

機会

- ・顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上
- ・社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加

課題認識

国内市場については、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、人生100年時代の本格的な到来等により「就労不能・介護」「認知症」「医療」「老後」といった生存保障へのニーズが高まっています。また、日本政府が2050年までにカーボンニュートラルを実現することを掲げるなど、社会環境は常に変化しています。

住友生命は、生命保険商品の提供者であると同時に、お客さまからお預かりした保険料を運用する機関投資家でもあるため、本業を通じて、超高齢社会・カーボンニュートラルといった社会課題の解決に取り組んでいきます。

取組方針

① 人生100年時代の到来を見据えたサービスや情報提供の推進

人生100年時代の到来やライフスタイルの多様化、医療サービスの変化といった環境変化が進む中、住友生命は豊かで明るい健康長寿社会に求められる「健康な暮らし」「安心安全な暮らし」の実現に向け、超高齢社会の社会的課題解決に取り組んでいます。



② カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)

住友生命の事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険・機関投資家の両事業で取り組んでいます。

取組内容

ウェルビーイングデザイナーへの進化

2022年度は、3カ年計画「スミセイ中期経営計画2022」の最終年度として、同計画に掲げる「社会に貢献する」「社会に信頼される」「社会の変化に適応する」という三つの基本方針のもと、「人」と「デジタル」でお客さまを支え、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」への貢献を通じた『なくてはならない』生命保険会社の実現に向けた取組みを進めてきました。

2023年度以降は「住友生命グループVision2030」で目指す姿を実現するべく、「スミセイ中期経営計画2025」にて掲げている、営業職員のレベルアップ・お客さま対応の質を向上していくことにより、ウェルビーイングデザイナーへの着実な進化を図っていきます。具体的には、これまでの保険領域に加えて、お客さまの充実した暮らしを支える「非保険」領域へのサービスを提供していくとともに、これまで以上に地域社会への貢献など、活動の幅を広げていきます。

超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進

超高齢社会における課題解決を目的に発足した「人生100年サポート協議会」を通じて、部門横断で取組みを確認し、特にジェントロジー教育に関して、外部組織との提携・関係づくりを推進しました。

また、高齢者の特性に配慮した安心安全な社会環境づくりへの貢献に向け、地域における高齢者見守り活動や相続セミナーなどの実施といった地域社会との連携強化を通じ、超高齢社会の課題解決への取組みを進めています。

「人ならではの」価値に「デジタル」を融合した、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供

適切なコンサルティングやきめ細かなアフターサービスの対面コンタクトでの提供・拡充に加え、EメールやZoom等を活用した非対面コンタクトでの提供を推進しています。

給付金請求のデジタル化	電子化対象業務の拡大	Webでの非対面手続きの進化
営業用端末Liefやお客さまのスマホ等で、給付金の請求手続きをオンラインで完結	営業用端末Liefでの電子手続き対象業務を段階的に拡大し、利用を促進	Webでの新契約申込の導入や、インターネットサービス(スミセイダイレクトサービス)の機能を拡充
非接触営業・コンタクトの推進	メールでの照会受付・FAQの充実・AIチャットボットでの応対	EXサポートセンターのサービス拡大
LINE WORKSを活用したコミュニケーションや、Zoomを活用したWebでの面談等を実施	時間を選ばずにお問い合わせ・ご照会いただける環境を整備	メール等を通じてお客さまへの情報提供や相談に応じるサービスを拡大

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進

本方針に基づく取組状況に関しては、半期ごとに「お客さま本位推進委員会」にて報告し、その実効性向上を図っております。また、お客さま本位の推進に関する諸施策については消費者問題に詳しい有識者を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」にて審議・報告を実施し、当社サービスの改善等に社外の声を役立てております。

住友生命職員に対しては、職員アンケート等を通じてお客さま本位の業務運営についての浸透度等を確認するとともに、お客さま本位に関する研修や教材提供を適宜、実施しております。

カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)

- 責任投資の取組み

※P13-14参照

(特集:責任投資)

2022年度における主な成果

【2022年度お役に立った保険金・年金・給付金】

594万件 1兆3,607億円

【2022年度 新型コロナウイルス関係の保険金等の支払済金額】

住友生命		
死亡保険金額	入院給付金額	
	入院給付金額	うちみなし入院
121億9,956万円	751億2,566万円	740億8,390万円

TOPICS

1 「収入パスポート」の発売

お客さまの身近に潜むリスクである、短期的に働けない状態となった際の収入減少をカバーするため、「収入パスポート」を2023年3月に発売しました。

入院経験者に対するアンケート調査を住友生命が実施したところ、入院期間が2週間以上(1か月未満)の人が収入減少を経験される割合は、67%(約3人に2人)にのびります。さらに、この収入減少を経験された人が、収入回復までに要した期間は、退院後2か月程度が31%、3か月程度が20%となっています。

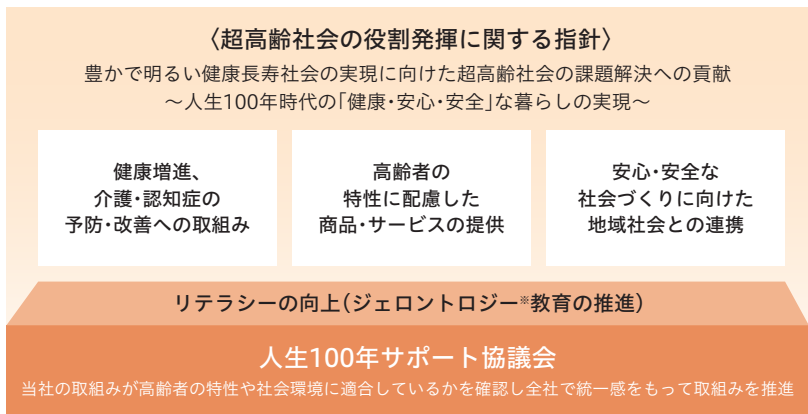
会社員等の方は傷病手当金が支給される場合もありますが、支給額は収入の概ね2/3であり、収入減少を十分に補えない可能性があります。そのようなリスクに備えるべく、「収入パスポート」は、継続して14日入院をした場合に、3か月程度の収入保障見合いの一時金をお支払いします。



TOPICS

2 人生100年サポートの取組み

住友生命では、人生100年時代の到来を踏まえ、豊かで明るい健康長寿社会に求められる「健康な暮らし」「安心・安全な暮らし」の実現に向け、ジェロントロジー*の知見を有する外部の団体や専門家と連携し、超高齢社会の社会的課題解決に取り組んでいます。



※老後の過ごし方や高齢社会の様々な課題を幅広い分野から研究する学問

人生100年時代における健康、老後の備え、介護・認知症、相続等についてお客さまとともに考える情報冊子「未来ガイド」「ロングライフガイド」「知っておきたい認知症のこと」、お客さまの未来の年表で収支をご確認いただきながら、もしもの時に必要な資金や豊かな老後に備えたい資金をシミュレーションできるコンサルティングツール「未来診断」「セカンドライフコンサルティング」を活用し、お客さまの人生100年を応援するコンサルティングを推進しています。

■お客さまに寄り添ったコンサルティング

未来ガイド

人生100年時代に向け、「もしものときのリスク」と「健康」についてまとめた冊子です。

ロングライフガイド

長い人生をよりよく過ごすために、健康やお金についてまとめた冊子です。

知っておきたいがんのこと

がんについて知っておきたい基本的な情報をコンパクトにまとめた冊子です。

知っておきたい認知症のこと

認知症に関する基礎知識や予防対策、向き合い方などをまとめた冊子です。

思いやりノート

お客さまの想いや希望をご家族に書き残すことができる冊子です。

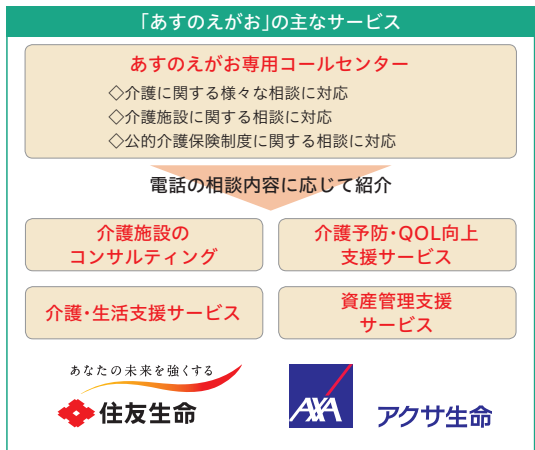
TOPICS

3 高齢者向けサービスの充実

アクサ生命との提携による介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」

ケアマネジャー等の専門資格をもったスタッフが介護・老後・認知症に関する様々なご相談にお答えするサービスを提供しています。また、ご要望に応じて、介護施設探しの相談サービス等のご紹介も行っています。

※業務委託先である株式会社ドリームキャッチャーおよび当社提携先の各企業が提供いたします。
※住友生命の個人保険(財形保険を除く)に加入のご契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族がご利用可能です。

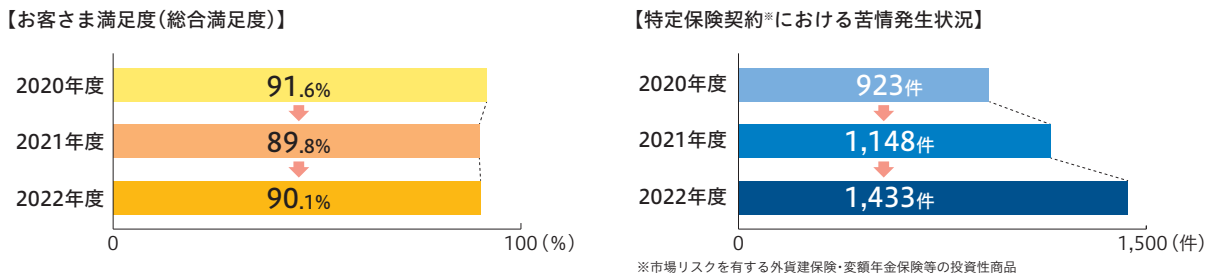


TOPICS

4 お客さま本位の業務運営

住友生命では「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、この方針に基づく具体的な取組みを積極的に推進するとともに、定期的に振り返りを行い、各種取組みの実効性を高めていきます。

お客さま本位の業務運営の定着を図るために評価指標(主な評価指標は以下のとおり)を設定しております。当該指標の結果も踏まえ、お客さまの状況に寄り添った対応の進化・改善に引き続き取り組み、お客さま本位の業務運営の更なる推進を図ります。



TOPICS

5 給付金請求のデジタル化

お客さま一人ひとりのウェルビーイングへの更なる貢献を目指して、2022年1月より給付金のデジタル請求を開始しました。これにより、従来以上に早く給付金をお支払いすることが可能になりました。

本サービスでは、営業用タブレット端末の「Sumisei Lief (スミセイリーフ)」やお客さまのスマートフォン等で、医療機関から発行される診療明細書を撮影・アップロードいただくことにより、給付金のご請求手続きをオンラインで完結することが可能です。

また、撮影いただいた診療明細書から、入院期間や手術名等をAI-OCR(人工知能を搭載した光学文字認識システム)で読み取ることで、ご請求に必要な情報を「Sumisei Lief (スミセイリーフ)」やスマートフォン等に自動反映することができ、お客さまのご負担を軽減することができます。

今後もお客さまの価値観の変化やニューノーマルの時代に合わせて、利便性の高い「人とデジタルの融合」したサービスの提供に取り組んでいきます。



マテリアリティ

持続的・安定的な 成長の実現



目指す姿

時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して 着実に成長し続ける

リスク

・ 環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生

機会

・ 変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・安定的な収益の確保・企業価値の向上

課題認識

近年の社会環境や経済環境に目を向けると、ニューノーマル下における変化を含め、人口構造の変化、デジタル化の進展、働き方改革の推進など、社会全体に大きな影響を及ぼすと考えられる変化が加速的に進んでいる様子が見て取れます。

住友生命が将来にわたって持続的にお客さまのお役に立っていくためには、社会の変化を的確に捉え、社会のニーズに応えていくことで、社会から必要とされ続けることが重要と考えられることから、持続的・安定的な成長の実現のための様々な取組みを推進していきます。

取組方針

- 1

働き方の変革やリソースの最適化を通じた生産性向上
- 2

柔軟で多様な人財の採用と共育
- 3

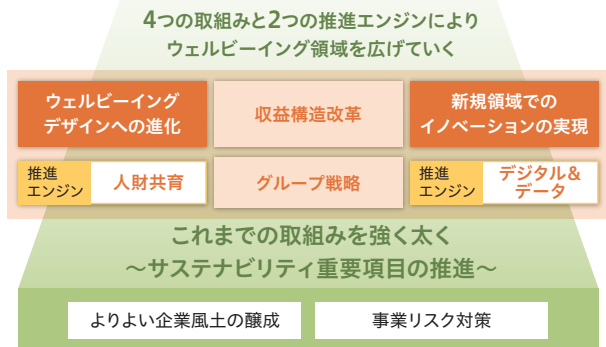
協業等によるビジネスパートナーとの共生
- 4

オープンイノベーションによる新たな価値創造
- 5

海外事業を通じた収益基盤の多様化
- 6

事業展開インフラ(IT等)の強化

これまでの取組みを強く・太くしていくことが重要であることから、サステナビリティ重要項目に引き続き取り組むとともに、「ウェルビーイングデザインへの進化」「新規領域でのイノベーションの実現」「収益構造改革」「グループ戦略」という4つの取組みからウェルビーイング領域を拡大し、これらの取組みを確実なものとするための推進エンジンとして、「人の価値」を高めることによる生産性の向上、保険事務手続きのデジタル化やデータ価値を最大活用したコンテンツの作成・提供などにより、「人とデジタルが融合」したサービスの提供を充実させていきます。



TOPICS 1 業務提携を通じた商品展開

住友生命は時節を捉えた柔軟な対応として、業務提携を行うことで、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

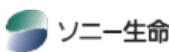
法人向け商品の充実

2016年10月に基本合意した業務提携を受けて、2017年4月から住友生命の営業職員チャンネルにおいて、エヌエヌ生命の法人向け定期保険の取扱いを開始しています。



米ドル建保険の販売

長引く国内の低金利環境の中、多様化するお客さまニーズにより一層お応えすることを目的にソニー生命と業務提携を行い、2019年1月から住友生命の営業職員チャンネルにおいてソニー生命の米ドル建保険の取扱いを開始しています。

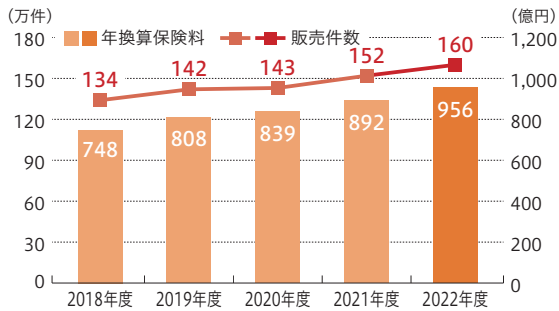


損害保険事業への取組み

2008年9月に三井住友海上火災保険株式会社と業務提携強化の基本合意を行い、翌年より同社の損害保険商品を住友生命の営業職員チャンネルにおいて販売しています。

個人のお客さまを取り巻く様々なリスクに対応するGKシリーズ(自動車・火災・傷害保険)や、企業のお客さまの事業活動を支える損害保険商品・サービスの提供により、多様化するお客さまニーズにお応えするとともに、生保・損保一体での「総合生活保障」を今後ともお届けしていきます。

【損害保険年換算保険料・販売件数】



TOPICS 2 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの取組み

当社は、多様な人財が、公平な環境で、互いを尊重しながら自分らしく活躍できる、働きがいのある職場づくりを進めています。そして、多様な人財が、その力を最大限発揮し、ともに育ち、進化し続けることで、新しい価値を創造し、お客さまと社会に「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を提供していきます。

多様な人財がいきいきと生産性高く働く環境づくり

毎年、ダイバーシティに関する管理職向けセミナーを行うなど、継続的に意識・風土醸成に取り組んでいます。育児・介護等と仕事の両立に向けた制度の充実に加え、テレワークやフレックスタイム制の活用など、新しい働き方も推進しています。2022年度は、子の1歳までの育児休職について分割取得を可能とするなど、育児休職の取得条件を変更しました。さらに、従来から実施している入社後の職種変更やキャリアアップ支援制度の活用等を通じて、多様な職員の主体的なキャリア開発を後押ししています。

職種変更制度	キャリアアップ支援制度
ビジネスキャリア職員・総合キャリア職員相互の職種変更が可能です。ビジネスキャリア職員から総合キャリア職員へ約360名が職種変更しており、管理職として活躍する人も多くいます。	期間限定で他所属の業務を経験できる制度です。知識や視野拡大によるキャリア形成を支援します。(対象は転居を伴う異動のない職種)

女性活躍推進の取組み

女性活躍推進法に基づく以下の目標を設定し、計画的な育成や層別研修等の取組みを進めています。

【目標】

- ・2025年度末の女性管理職比率を50%とする
- ・男性の育児休職取得100%を通じ、全職員が働きやすい職場環境を整備する

LGBT支援の取組み

全職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施しているほか、希望者へのアライステッカーの配付、相談窓口の設置などを行っています。2019年には、多様な人財の尊重と活躍に向けて取り組む旨を「経営者宣言」として社内外に発表しました。また、LGBT支援団体に対する寄付等の社会貢献活動にも取り組んでいます。



TOPICS 3 オープンイノベーションの推進(CVC)

住友生命は、長期的な視点に立った企業変革の取組み(未来投資)の一環として、オープンイノベーションを通じたお客さまの「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」への貢献、社会課題の解決につながる新しいビジネス・サービスの創出に取り組んでいます。2023年度には、自治体とともに、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の健康プログラムと、事業共創先の生活習慣改善支援プログラムを組み合わせ、新しい官民連携プログラムの共同事業をスタートしました。また、プレコンセプションケア領域では、事業共創による企業向けソリューションの開発に向け、住友生命社内での実証実験の実施を経て、2023年度のサービスローンチを予定しています。

スタートアップ企業とのオープンイノベーションによる新たな価値創造を加速するため、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)を通じてこれまでに9社(2023年7月末時点)のスタートアップへの投資を実行し、うち1社がIPO(新規上場)を実現しています。

SUMISEI INNOVATION FUNDとは

CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)は、将来性のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組みです。SUMISEI INNOVATION FUNDは、豊富なスタートアップ企業への投資・支援経験を有するSBIインベストメント株式会社の運営支援により、投資先企業との事業共創を推進するCVCです。



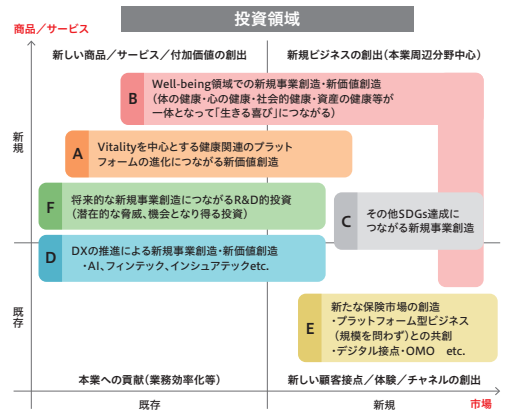
SUMISEI INNOVATION FUNDを通じた事業共創により、“住友生命「Vitality」”の進化、「体の健康」だけでなく「体・心・社会的健康」を目指す「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献するサービスの提供、新しいテクノロジーやサービスを活用した「お客さまと保険会社の新たな接点」の創出等を実現していきます。

主な投資領域

- ・“住友生命「Vitality」”による健康増進活動を中心としたウェルビーイング関連企業などとのエコシステム構築
- ・「体の健康」だけでなく「体・心・社会的健康」を目指すWell-being領域
- ・「生命保険を身近に感じる顧客体験」や「お客さまと保険会社の新たな接点」創出に活用できる新しいテクノロジーやサービス
- ・DXの推進

ファンド規模

- ・80億円



2022年11月に行われた最終審査会

スミセイInnovation Challenge

スミセイInnovation Challengeは、将来の収益へつながる事業の創出、柔軟で多様な視点を持ったイノベティブな人財の育成、社会のニーズの変化を捉え、応え続ける企業風土の醸成を目的として2020年度から開始しました。

新規事業の種となる事業アイデアを広く社内から募集し、最終審査に向けたアイデアのブラッシュアップを経て、通過した事業アイデアは事業化の検討に進みます。会社全体で新しい価値創造(事業化)にチャレンジするプロジェクトです。

2020年度の開始後、3年間で約400件の応募があり、現在 8 件が事業化に向けた検討を進めています。

TOPICS 4 業界初の「インフルエンザお見舞い金保険」を開発

キャッシュレス決済サービス「PayPay」内の「PayPayほけん(1 dayほけん)」ミニアプリ※1専用商品として、2023年1月11日から「インフルエンザお見舞い金保険」の提供を開始しました。

インフルエンザA型またはB型に罹患し、病院等で抗インフルエンザ薬(タミフル等)を処方されたとき、および1泊2日以上入院をしたときに、お見舞い金をお支払いする保険です。抗インフルエンザ薬を処方された段階で保険金をお支払いするという、インフルエンザに特化した保険商品は業界初※2です。

今後も「なくてはならない」生命保険会社グループの実現のために、様々なパートナーとの協業を通じて一人ひとりのお客さまに、より適したサービス、最適な保障をお届けしていきたいと考えています。

【PayPay アプリ画面イメージ】



※1 PayPayのパートナー企業が提供するサービスの予約や商品の注文、支払いなどが「PayPay」アプリからスムーズに行うことができる機能です。

※2 住友生命調べ。

マテリアリティ

ステークホルダーとの

信頼関係の構築



目指す姿

ステークホルダーからの期待に応え、

ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す

リスク

・信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性

機会

・社会的な責任を果たすことによるステークホルダーからの信頼の獲得

課題認識

企業に求められる社会的責任は徐々にその範囲が拡大し、取り組むべき内容も大きく変化しています。また、「なくてはならない」生命保険会社を実現するためには、ステークホルダーの皆さまや社会全体から信頼されることがより一層重要になります。

取組方針

- ① 金融リテラシー教育の推進

② カーボンニュートラル社会実現への貢献

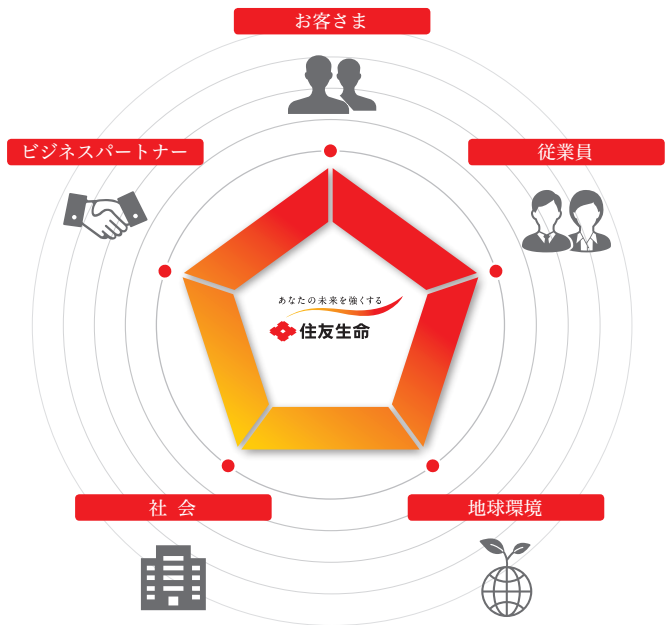
③ 地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供

④ 社会貢献活動の推進

住友生命のステークホルダー

生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化しており、ステークホルダーから見た「理想の会社」も大きく変化しています。

当社は、企業理念である「経営の要旨」の第1条「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、これまで多くのステークホルダーとの関係を構築してきました。2022年5月に制定したサステナビリティ経営方針に掲げているとおり、お客さま、ビジネスパートナー、従業員、社会、地球環境といったステークホルダーから信頼・支持を得て、ともに持続可能な未来の実現を目指します。



取組内容

社外における寄付講座の実施、

あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進

生命保険への理解や信頼を高めるための「講師派遣」や、生命保険の仕事への理解を深めていただくことを目的とした「体感プログラム」を実施しています。従来から九州大学・立命館大学へ寄付講座を提供しているほか、社内新規事業創出制度により事業化検討をはじめた(主に)中高生向けの教育サービスの中心に金融リテラシー教育を置き、実際にこれまで約40校に対して出前授業などの支援を実証実験として行ってきました。



出前授業

事業活動における省エネ・省資源、気候変動問題への取組みや環境保護活動の推進

環境保全プロジェクト

- ・職員によるボランティア活動

・環境保全団体WWFジャパンの海洋保全活動への支援(2023年6月に紺綬褒章を受章)

・アディダスグループが取り組む「move for the planet」事業への参画

・プロゴルファー西村優葉プロによるBirdie Donation

営承 N11

海洋プラスチック問題への対応

- ・本社・東京本社においてレジ袋・プラスチックストローの利用を廃止

・マイボトル・マイバッグ利用の推進

・環境省「Plastic Smart」に賛同

・使用済みクリアファイルリサイクル活動を推進

地域・社会への貢献の推進(職員ボランティア)

住友生命では、全社をあげて「スミセイ・ヒューマニー活動」を展開しています。

同活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」という想いから1992年にスタートした職員参加型のボランティア活動です。

2022年度は「スミセイゼロカーボンアクション」と銘打ち、ヒューマニー活動のなかでも特にGHG削減への取組みについて推進すべく、清掃活動をはじめ、森林の生育環境保持を目的とした間伐作業等、各地で多岐にわたる活動を展開しています。



各自治体との連携の推進(自治体連携の状況)

住友生命では、かねてから自治体との連携強化を進めており、2022年度には、香川県、沖縄県と包括連携協定を締結しました。2023年4月時点で44の都道府県および全国多数の市町と連携協定・事業連携等を行っています。(うち、10都府県とは包括連携協定を締結)

※包括連携協定締結済の都府県：山形県、東京都、愛知県、京都府、三重県、大阪府、岡山県、愛媛県、香川県、沖縄県

健康増進・スポーツ分野での取組み

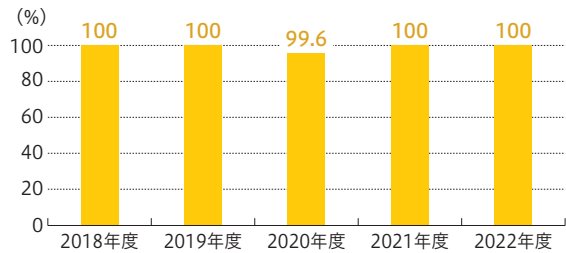
職員のスポーツ活動を推進する取組みや、スポーツ分野における社会貢献活動が認められ、2019年度から東京都の「東京都スポーツ推進企業」、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に連続で認定されています。



2022年度における主な成果

全社をあげて展開している「スミセイ・ヒューマニー活動」は、コロナ禍においても時間・場所に捉われない活動に取り組むなど、2022年度は100%の参加率となりました。また、全国の自治体(都道府県)との連携は44件となりました。

【スミセイ・ヒューマニー活動 所属参加率】



自治体(都道府県)との連携件数

44件

(市との連携は約90件)

TOPICS 1 スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後の居場所である全国の学童保育等の支援事業として2014年から開始し、「いのち」「健康」「未来」をテーマに全17種類のプログラムを訪問・オンラインによりお届けすることで、子どもたちに学び・成長の機会を提供しています。



プログラム事例紹介



健康

レベルアップ！
全身元気なわとび

世界チャンピオン・ギネス世界記録の技を持つわとびのプロが、誰でも楽しく上達できる方法を教えてください。



いのち

いのちがやく
サイエンス

子どもたちの「！」と「？」を引き出すサイエンスプログラム。めくるめく楽しい科学実験に子どもたちのいのちが輝きます。

TOPICS 2 スミセイ“Vitality Action”

2017年から、健康増進をテーマとした社会貢献事業「スミセイ“Vitality Action”」を継続して行っており、自治体や財団、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進という社会課題に取り組んでいます。
2022年度も、トップアスリートを講師に招き、親子で一緒に運動できるイベントを開催しました。
これまで、全国で132か所(2023年3月末時点)で開催し、約6,800組を超える親子にご参加いただいています。

TOPICS 3 アクティブチャレンジを通じた寄付が2.3億円を突破

アクティブチャレンジとは、1週間のサイクルで設定される運動ポイント目標を達成することで特典が受けられるプログラムのことで、目標達成に応じて商品と交換できる各種チケットを獲得できますが、各種チケットに替えて「あしなが育英会」・「日本対がん協会」・「日本赤十字社」・「WWFジャパン」への寄付を選択できるようになりました。

アクティブチャレンジを通じた寄付が2.3億円を突破し、2023年5月には、寄付の取組みで日本赤十字社の「金色有功章」を受章しました。「金色有功章」とは、日本赤十字社が創設した表彰制度で、一定額の活動資金(事業資金)を納めた功労者などに贈られるものです。

日本赤十字社への寄付は、災害時の医療救護や救援物資の配布など、支援を必要とする人のために活用されます。



TOPICS 4 金融リテラシー・キャリア教育を軸にした教育サービス

子ども達への教育支援サービスを通じてWell-being(よりよく生きる)の実現を目指し、人生100年時代を生きていく現代の子ども達が社会を生き抜く力、リテラシーを身に着けるための出前授業プログラムを提供しています。

住友生命の金融教育では、投資や資産運用といった金融商品の知識以上に、ライフプラン(人生設計)のプロとしてWell-being(どうよりよく生きるか)の観点から授業を構成しています。

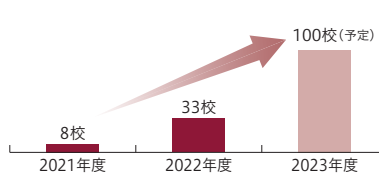
出前授業プログラムの概要

内 容:一度は受けたい「お金と人生」の授業
金融リテラシーだけでなく、自分らしく幸せに生きること(Well-being)について考えることができます。

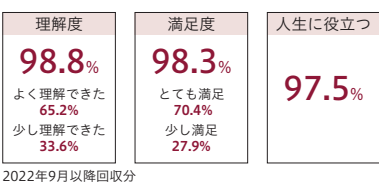
講 師:住友生命職員
(ファイナンシャルプランナー有資格者)
現役社会人による授業という観点で
キャリア教育効果も期待できます。



実績推移(のべ校数)



アンケート分析(金融教育のみ n=876)



生徒からの声

- お金の学び以上に、ライフプランとウェルビーイングの学びの声が多い
- 幸せに生きるための宣言(行動変容)は人それぞれ
- 授業内容だけでなく、住友生命の印象変化コメントも多数
「住友生命で働きたいと思った」
(2023.3月八王子中 授業前印象は“少し悪い”の生徒より)

TOPICS 5 新東京本社(八重洲セントラルタワー)における取組み

2023年2月に東京本社を東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワーに移転しました。
新東京本社では、「つながる、ひろげる、先へいく。Challenge ∞ Change」をグランドコンセプトとして先進のオフィススタイルを導入し、環境・社会への配慮を通じて、SDGs達成に向けた取組みを進めています。その取組みが評価され、オフィスの健康性・快適性と建物の環境性能等を総合的に評価・認証する「CASBEE スマートウェルネスオフィス認証」の最高位(Sランク)を取得しています。さらに、日本経済新聞社と一般社団法人ニューオフィス推進協会(NOPA)が共催する「第36回日経ニューオフィス賞」にて「ニューオフィス推進賞」を受賞しました。
また、八重洲セントラルタワーは、環境・社会への配慮がなされた建物として「DBJ Green Building 認証」の5つ星、「ZEB Ready」認証を取得しています。こうした環境・社会課題への解決の取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【新東京本社の様子】



エントランスロビー



ミーティングスペース例



TOPICS 6 投資用ビルの入居者満足度調査の実施と社会活動団体への寄付

不動産のサステナビリティの観点から、ビルの管理・サービス、安全性・快適性、環境負荷低減への取組み等について、入居者が何を求めているか(期待や要望)、またそれに対してどの程度応えられているか(評価・満足度)などを調査する目的で入居者満足度調査を行い、回答者へのインセンティブとして、回答数に応じて当社から環境保護活動団体等に寄付をする仕組みを設けました。

その結果、計32万1,900円を日本赤十字社、WWFジャパンへ寄付しました。調査結果をふまえて、管理会社と各ビルの改善すべき課題を共有し、安全・安心・快適なオフィス環境の提供のためビル管理品質の維持・向上に努めていきます。

【ビルの環境対応に関する質問の回答状況】

入居企業の総務ご担当者

- ・オフィスを選ぶ際にビルの環境対応について、全体の約8割が「考慮する」「今後考慮する可能性がある」と回答。
- ・再生可能エネルギー由来の電力切替えについて、全体の約7割が「賛同する」「どちらかという賛同する」と回答。

オフィスワーカー

- ・ビルの地球環境保護に向けた取組みについて、全体の約8割が「関心ある」「どちらかという関心がある」と回答。

マテリアリティ

サステナビリティを支える経営体制

10

人権の尊重を推進

10

信頼の基盤を築く

目指す姿

誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する企業グループであり続ける

リスク

・法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性

機会

・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上

課題認識

生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。住友生命の組織形態は相互会社であり、株式会社とは異なり株主が存在せず、保険契約者が会社の構成員すなわち「社員」となります。住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、「社員」やお客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

取組方針

① グループベースの経営体制強化

② コンプライアンスへの取組み

③ 人権への取組み

④ 個人情報保護への取組み

⑤ ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化

あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進するための「住友生命グループ行動規範」の周知・浸透・実践等によって、「お客さま本位の業務運営」のさらなる推進を図っています。お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライアンスを重要な経営課題と捉え、コンプライアンス推進体制を構築しています。ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化等に取り組むことで、事業の持続可能性を確保していきます。

【相互会社の仕組み】

社員(ご契約者)

ご契約者懇談会

総代会

審議委員会

総代候補者選考委員会

会社(経営)

取組内容

透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にする会社の実現

お客さまの声を総代会に適切に連携するため、ご契約者懇談会の主な意見・質問等を総代会にて報告しています。また、情報開示の充実の観点から、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に準じた報告書を任意で作成し、開示することとしています。

コンプライアンス態勢の推進とコンプライアンス・マインドの醸成

反社会的勢力との関係遮断

制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進

【住友生命のコンプライアンスに対する考え方】

「プリンシプルベース」のコンプライアンス

法令・社内ルールを守る

+

プリンシプル(=住友生命グループ行動規範)に基づいて全職員が自律的に判断・行動

「コンプライアンス」領域の拡大

職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進

住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが行動レベルで実践していくための行動指針を定めた「住友生命グループ行動規範」に「人権の尊重・良好な職場環境の確保」を明記して人権尊重への取組みを推進しています。また、サステナビリティ経営を一層推進し、「SDGs達成への貢献」を果たしていく観点から、国内外で社会的に求められる「ビジネスと人権」の視点も踏まえ、2021年11月に「住友生命グループ人権方針」を制定し、人権を尊重する取組みをさらに推進しています。

リスク・リターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ

リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール

経営計画策定時や大規模なリスクテイク案件の実施時には、リスク・リターン指標の状況を含む収益性や、資本の充実状況への影響を検証の上で資本配賦を実施しています。また、会社全体および事業分野別のリスク・リターン指標のモニタリング結果を定期的にERM委員会および経営政策会議に報告し、実効性を踏まえたレベルアップを行っています。

2022年度における主な成果

人権デュー・ディリジェンスの取組みとして、社内においては人権リスク評価を行い、事業活動における人権リスクを洗い出し、そのリスクの深刻度および発生可能性を評価して優先的に取り組むべき重点課題を特定いたしました。またサプライチェーンに対して、当社および子会社は「取引活動におけるガイドライン」を制定し、人権尊重に関連する領域も含めた各種取組状況の定期的な確認を実施しています。また、税務に関する基本方針・行動規範として「住友生命グループ税務ポリシー」を2023年2月に制定し、本方針に基づき税務に関するコーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでいます。

【人権リスク評価】

人権リスク評価において特定された重要課題に対する未然防止・改善策を実施しています。詳細はP24に記載しております

取組みの詳細については、当社ホームページを参照ください。

https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/management_system/human_rights/index.html

【住友生命グループ税務ポリシー】

当社ホームページで公開しています。

https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/management_system/governance/index.html#sec07

住友生命 サステナビリティレポート 2023

23

TOPICS 1 2023年度コンプライアンス・プログラムの基本方針

コンプライアンスの実現に向けて、プリンシプル・ベースの一層の浸透・実践とともに、重大事故発生によるレピュテーションリスクを重視したリスク・ベース運営を行うため、「基本方針」を以下のとおり作成しています。

■2023年度コンプライアンス・プログラムの基本方針

諸環境を踏まえた「基本方針」
【2023年度基本方針】 I 「不祥事案を起こさない、不適切な行為を行わない」信頼・支持される企業文化の定着と行動化 ・プリンシプル・ベース（「住友生命グループ行動規範」等）の一層の浸透・実践に向けた教育・指導（指導者のマネジメント力向上）、内部通報制度の適切な運営・機能発揮など II リスクにフォーカスしたコンプライアンス・コンダクトリスクの予兆把握・未然防止 ・各組織のリスク評価、モニタリング・指導（前年度・当年度発生の不祥事件、個人情報漏えい事故の抑制） ・各支社の特性・リスクに応じた自律機能の一層の発揮による事故の未然防止・再発防止など III 営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化 ・金銭詐取その他重大事故の未然防止に向けた態勢整備（本社販売部門のコンプライアンス機能の更なる発揮、その他当社としてのベストエフォートを尽くした保険募集管理態勢の構築） IV 諸環境の変化および法令改正等の動向を踏まえた適切な対応 ・グループ・コンプライアンスの適切な運営・体制の整備、マナー・ローンダリング等防止への対応 ・デジタル化（WaaS）や新領域・次世代ビジネスにおけるリーガルサポート・リーガルチェック体制の拡充 ・本社における法務人育成・教宣、法務専門人材の採用・育成

TOPICS 2 パートナーシップ構築宣言

住友生命は、「サステナビリティ経営方針」、「住友生命グループ人権方針」の趣旨を踏まえ、ビジネスパートナーのウェルビーイングの更なる推進を図る観点から「パートナーシップ構築宣言」を2023年5月に宣言いたしました。サプライチェーン全体の共存共栄の趣旨から、取引を行う上での「人権尊重」「法令・社会規範等の遵守」「公平・公正な取引と腐敗防止」「環境への配慮」「情報管理」等について宣言を行っております。なお、パートナーシップ構築宣言全文は当社HP上にて公開しております。

TOPICS 3 贈収賄防止の取組み

近年、各国で贈収賄防止の機運が高まっており、国内のグローバル企業ではグループベースでの贈収賄防止を掲げる会社が増えています。住友生命グループでも、グループ全体で贈収賄防止に取り組んでいます。住友生命においては、「贈収賄防止規程」を策定し、以下のルール等を定めています。

■役職員が遵守しなければならないルール

ルール	趣旨等
①贈賄・収賄は禁止	「贈賄罪」「背任罪」などで罰せられる可能性が高い類型。
②利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等は禁止	国家公務員倫理法では、住友生命と利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等が禁止されている。（例：住友生命事業の許認可に関係する金融庁職員への接待・贈答等は禁止）
③過度な接待・贈答等は禁止	贈賄・収賄に該当しなくても、通常の社交儀礼の範囲を超える接待・贈答等を供与したり受領したりすることは行動規範を踏まえ禁止する。
④第三者（委託先等）の適切な管理	第三者（委託先等）が住友生命との契約に関連して贈賄を行わないよう、適切に管理する。
⑤賄賂の要求への適切な対応	公務員等に賄賂を要求された場合は、直ちにコンプライアンス統括部へ報告し、適切な対応を図る。（必要に応じて弁護士との連携など）

TOPICS 4 個人情報保護に関する考え方・取組み

住友生命は、お客さまの個人情報は、住友生命が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

基本方針	当社では、まず、「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針として定め、さらに、お客さま情報の漏えいを防止し、適切な管理を確保するための基本方針として「顧客情報等管理方針」を制定し、お客さまの個人情報保護を推進しています。 また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を達成するために必要な範囲に限り個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」等にも確実に対応しています。 これらの個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。
------	---

TOPICS 5 人権尊重の取組み

2023年度人権運営のテーマ

- ①「住友生命グループ人権方針」のさらなる理解浸透と行動化
②「ビジネスと人権に関する国別行動計画」に則った取組みの推進

「ビジネスと人権に関する国別行動計画」公表以降の社会情勢を踏まえ、2021年に制定した「住友生命グループ人権方針」に基づき、2022年度より人権デュー・ディリジェンスへの対応等新たな取組みに着手しています。引き続き国別行動計画に則り、企業に求められる人権尊重への取組みを進化・充実させることを通して、住友生命グループVision2030における目指す姿の実現ならびにグループ全体のサステナビリティ向上の推進に取り組んでいきます。
また、人権教育・啓発研修等を通じて「グループ人権方針」のさらなる理解浸透を図り、行動化につながる人権意識の高揚と人権尊重の職場風土づくりにも継続して取り組みます。

人権デュー・ディリジェンスの取組み

1. 人権リスク評価の取組み経緯

社内の人権デュー・ディリジェンスの取組みとして、人権リスクを洗い出し、リスク分析の上、取り組むべき重点課題を特定しました。

- （1）人権リスクの洗い出し
本社11部門を対象にコンサルタント会社のサポートを受け、ヒアリング等を行い、所管業務における具体的な人権リスクの洗い出しを実施
（2）人権リスクにおける優先して取り組む重点課題（以下、重点課題）の選定
洗い出した具体的な人権リスクを分析、コンサルタント会社との間で意見交換を行い、検討を重ね、人権リスクマップを作成。その評価結果を踏まえ、重点課題を選定
（3）重点課題の未然防止・改善策の検討・策定
重点課題に該当する人権リスクに対する未然防止・改善策を所管部門にて検討・策定

2. 重点課題の未然防止・改善策

人権リスクの重点課題に対し、下記の未然防止・改善策を実施している旨、当社HP上で公表しました。

リスク	未然防止・改善策
営業活動等におけるお客さまの個人情報の漏えい	・法令等に則り次の安全管理措置を講じ、お客さま情報の漏えいが生じないよう全社的に取り組んでいる。 －組織的の安全管理措置 －物理的の安全管理措置 －人的の安全管理措置 －技術的の安全管理措置
保険募集資料等におけるマイノリティに対する不適切な対応	・当社募集資料作成共通基準において人権への配慮に欠いた差別的表現を排除するよう規定。 ・当社「販売資料審査委員会」における部門横断的な審査および社外弁護士の審査等により、性別等マイノリティや人権にかかる表示・表現等の不適切な記載に対するチェックを実施。
外部委託先・代理店・取引先における不適切な労働時間等管理	・2022年8月に「取引活動におけるガイドライン」を公表し、人権尊重、法令および社会規範の遵守を宣言するとともに、ステークホルダーに対して同ガイドラインへの理解と協力を求めている。 ・外部委託先から「取引活動におけるガイドラインチェックシート」を取寄せ、適切な労務管理を含む人権尊重に関する確認を進めている。

3. サプライチェーンに対する取組み

当社および子会社は、「取引活動におけるガイドライン」を制定し、人権尊重に関連する領域も含めた、委託先の各種取組状況について定期的に確認を行っています。



取引活動におけるガイドライン
詳細は公式HPを参照ください
<https://www.sumitomolife.co.jp/file.jsp?id=34615>

ステークホルダーのウェルビーイングに向けて

住友生命グループVision2030では、各ステークホルダーに向けたウェルビーイング貢献領域を定めており、ウェルビーイングな姿の実現に向けて、取組みを進めています。

	ウェルビーイング貢献領域	住友生命グループVision2030で目指すウェルビーイングな姿
お客さま 	健康増進への貢献 ～身体的な豊かさ～ Vitalityを核とした健康サポート 保険を通じた安心の提供 ～経済的な備え～ お客さまなどに寄り添い続け、一人ひとりのニーズに応じた最適な保障・サービスを提供	 それぞれのニーズにあった保証・サービスの提供を受け、様々なリスクに対して不安なく、生き活きとくらすことができる。
社 会 	充実した暮らしを支える ～社会的なつながり～ 世代ニーズを捉えた総合的なサービスの提供	 少子高齢化社会の中でも、多くの方が健康で豊かに生きることができる。また、齢を重ねても、病気になったとしても、身近な方とともに、幸せに生きることができる。
ビジネスパートナー 	未来に向けたイノベーションを共に築き、 ビジネスパートナーの成長にもつなげていく	 住友生命グループの理念を共有し、共に価値を創造・提供していくことで、ビジネスパートナー自身とそのステークホルダーのサステナビリティが高まっていく。
従業員 	住友生命グループの 人財の活性化、 エンゲージメントの向上に取り組む	 一人ひとりが自律的かつ主体的に成長しながら、自身の価値を発揮できる。また、周りの方から信頼され、誇りと自信をもって働き続けられる。
地球環境 	カーボンニュートラル実現に向けた絶え間ない取組みにより 地球環境の改善を図っていく	 カーボンニュートラル実現に向けた取組みにより、気候変動のリスクが大きく低減される。多様な生物が生息し、持続可能な環境が作られている。

ESG関連データ

環境 (住友生命単体)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
GHG排出量 (Scope1+2+3) (単位:t-CO₂e)	148,664	126,159	131,557	134,162
GHG排出量 (Scope1)	15,044	10,937	12,978	12,852
GHG排出量 (Scope2)	36,097	28,137	28,308	26,094
GHG排出量 (Scope3合計)	97,523	87,086	90,271	95,216
カテゴリ1「購入した製品・サービス」	32,845	30,938	34,980	33,197
カテゴリ3「Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動」	6,096	5,040	4,888	4,555
カテゴリ4「輸送、配送(上流)」	1,011	852	922	749
カテゴリ5「事業から出る廃棄物」	1,737	1,471	1,791	2,111
カテゴリ6「出張」	3,196	2,830	2,544	3,033
カテゴリ7「雇用者の通勤」	52,347	45,755	44,920	51,419
カテゴリ12「販売した製品の廃棄」	292	200	226	151
GHG排出量 (資産ポートフォリオ)* (単位:t-CO₂e/100万円)	1.22	0.92	0.82	－(未判明)

※ 資産ポートフォリオの最新判明実績は2021年度分。なお、2030年削減目標の対象資産見直し(2023年3月)に伴い、実績値は洗い替えた数字。

(国内外グループ)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
GHG排出量 (Scope1+2+3) (単位:t-CO₂e)	165,249	140,313	145,966	150,891
GHG排出量 (Scope1)	15,476	11,219	13,112	13,306
GHG排出量 (Scope2)	38,795	30,514	30,432	28,687
GHG排出量 (Scope3合計)	110,977	98,580	102,422	108,897
カテゴリ1「購入した製品・サービス」	38,046	35,918	41,630	38,646
カテゴリ3「Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動」	6,337	5,278	5,132	4,838
カテゴリ4「輸送、配送(上流)」	1,367	1,317	1,650	1,519
カテゴリ5「事業から出る廃棄物」	2,022	1,690	1,981	2,275
カテゴリ6「出張」	5,906	4,264	3,050	6,771
カテゴリ7「雇用者の通勤」	56,933	49,843	48,611	54,600
カテゴリ12「販売した製品の廃棄」	365	270	369	249

(本社・東京本社)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
電気使用量 (単位:千kWh)	8,511	8,007	7,308	7,274
ガス使用量 (単位:千m³)	268	272	245	231
水道使用量 (単位:千m³)	109	92	82	76
産業廃棄物発生量 (単位:t)	429.5	363.7	336.3	788
産業廃棄物廃棄量 (単位:t)	70.2	43.4	41.2	33.8
産業廃棄物リサイクル率 (単位:%)	84	88	88	96

職員の概況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職員	10,672名	10,511名	328名	345名	46歳11ヶ月	16年 9ヶ月
（男性）	4,205名	4,120名	96名	66名	47歳 3ヶ月	21年 7ヶ月
（女性）	6,467名	6,391名	232名	279名	46歳 9ヶ月	13年 7ヶ月
（総合キャリア職員）※1	3,986名	3,968名	89名	55名	45歳 3ヶ月	21年 8ヶ月
（ビジネスキャリア職員）※2	4,325名	4,299名	133名	115名	44歳10ヶ月	14年 4ヶ月

営業職員	34,664名	33,538名	6,118名	5,410名	46歳 7ヶ月	12年 7ヶ月
（男性）	386名	367名	28名	29名	49歳 5ヶ月	16年11ヶ月
（女性）	34,278名	33,171名	6,090名	5,381名	46歳 6ヶ月	12年 7ヶ月
（定地型支部長・総合営業職員・ 営業管理職）	2,975名	3,081名	381名	269名	38歳 3ヶ月	12年 0ヶ月
（上記以外の営業職員）	31,689名	30,457名	5,737名	5,141名	47歳 5ヶ月	12年 8ヶ月

※1 職種体系変更に伴い総合職員から名称変更（2021年4月～）
※2 職種体系変更に伴い一般職員から名称変更（2021年4月～）

	2021年度末	2022年度末		2021年度	2022年度
平均給与※1 （職員） （単位：千円）	353	356	平均給与※2 （営業職員） （単位：千円）	260	259

※1 平均給与月額は、各年度末3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
※2 平均給与月額は、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

研修・キャリア

	2020年度	2021年度	2022年度
自己啓発費用サポート※1 利用者数	467名	673名	2,105名
ゆう活講座※2参加者数	927名	4,077名	4,221名
認知症サポーター養成講座 参加者数※3	30,379名	5,311名	4,510名
健康マスター検定合格者数	1,373名	640名	299名
ジェロントロジー検定合格者数	170名	3,907名	1,047名
NGLT研修※4参加者数	—	18名	20名
職種変更制度利用者数	39名	21名	11名
キャリアアップ支援制度 利用者数	2名	4名	4名
人材公募制度適用者数	20名	37名	38名

※1 一人ひとりの更なる自己成長の促進と、生産性の向上に向けて、職員の自己研鑽を推進・支援する観点から、受講する通信・通学講座、ビジネススクール、社外セミナー等について、受講費用の一部補助を行っています。2022年度から年間上限額10万円から20万円に引き上げを実施。
※2 仕事の方法論や専門性の深耕・社会観の醸成等幅広いテーマから、話題のトピックをピックアップし、各領域における第一人者を講師に迎え、公募制セミナーを実施しています。
※3 2020年度から認知症サポーターの養成を運営化
※4 グローバル人材共育に向けた、国内研修（Next Global Leaders Training）

多様な人財の活用

	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率	44.6%	47.3%	48.3%
男女の賃金の差異※	—	—	40.3%
障がい者雇用率	2.42%	2.40%	2.41%
シニア人財人数	5,427名	5,636名	6,003名

※ 男性の賃金に対する女性の賃金の割合。詳細は統合報告書「REPORT SUMISEI 2023」（資料編）P.107を参照。
補足説明：・就業規則その他の社内規程において男女による差はなく、男女の賃金の差異は主に職種別の男女構成比の差によって生じています。
・女性活躍推進に関する行動計画を策定し、2025年度末の女性管理職比率50%を目標とする等、女性の賃金向上に資する施策を推進しています。

働き方の改革

	2020年度	2021年度	2022年度
育児休業取得率	男性：96.0% 女性：96.3%	男性：102.1% 女性： 94.7%	男性：104.4% 女性：100.4%
看護休暇・欠勤、両立支援休暇取得者数	269名	757名	629名
介護休職取得者数	35名	59名	66名
介護休暇、両立支援休暇取得者数	13名	25名	19名
ファミリーサポート転勤制度※1利用者数	23名	40名	43名
ジョブカムバック制度※2利用者数	1名	2名	4名
総労働時間削減（2016年対比）	▲11.1%	▲11.2%	▲10.3%
有給休暇月 1 日以上取得者占率	73.9%	76.7%	81.8%
職員エンゲージメントスコア※3	—	63%	61%

※1 結婚や配偶者の転勤、家族の介護など、家庭の事情により転居の必要が生じた場合、希望により転居先の勤務地に転勤することができる制度
※2 結婚・出産・育児、それ以外の理由で一旦退職した場合でも、住友生命での経験を活かして職員として復帰することができる制度
※3 2021年度より「エンゲージメントサーベイ」を導入

健康経営

	2020年度	2021年度	2022年度
1次健診受診率	95.3%	100%	100%
2次健診対象者占率	29.0%	28.2%	27.2%
2次健診受診率	56.7%	60.6%	64.8%
特定健診受診率	76.7%	78.6%	—（未判明）
特定保健指導完了率※1	33.4%	44.6%	—（未判明）
ウォーキングキャンペーン 延べ参加者数※2	12,413名	21,197名	22,075名
喫煙率	24.3%	23.7%	23.5%

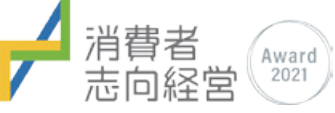
※1 当健保は35歳以上を対象とするが、指標については法定の40歳以上
※2 新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、2020年度については秋開催のみ

社会貢献

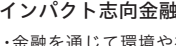
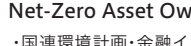
	2020年度	2021年度	2022年度
ボランティア参加職員数（※延べ人数）	51,983名	49,598名	49,601名
社会貢献活動支出額（総額） （単位：100万円）	1,086.30	1,030.83	1,146.00
うち寄付金	988.44	917.78	1,028.86
マッチング・ギフト資金支援	0.59	0.80	1.18
うちその他	97.27	112.25	116.82

社会からの評価 イニシアティブへの参画

— 社外評価・表彰

 「プラチナくるみんプラス」 の認定を取得(2023年)	 “住友生命「Vitality」”が 「WELLBEING AWARDS」 にて「モノ・サービス部門グランプリ」を受賞 (2023年)	 「健康経営優良法人2023(ホワイト500)」 に6年連続で認定(2023年)
 「第4回 日本サービス大賞」 「優秀賞」「審査員特別賞」をW受賞(2022年)	 「PRIDE指標2021」 ゴールド表彰を受賞(2021年)	 “住友生命「Vitality」”が 「ソーシャルプロダクツ・アワード2021」 にて「審査員特別賞」を受賞
 「令和3年度 消費者志向経営優良事例表彰」 消費者庁長官表彰を受賞	 “住友生命「Vitality」”が 神奈川県「ME-BYO BRAND」 に認定(2019年3月受賞)	 「女性が輝く先進企業表彰」 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞 (2018年度)
 「第7回健康寿命をのばそう!アワード (生活習慣病予防分野)」 厚生労働大臣最優秀賞を受賞	 「2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」 を受賞(2018年)(5回目)	 「ダイバーシティ経営企業100選」 を受賞(2013年度)

— イニシアティブへの参画

 Advance ・2022年5月に PRI(責任投資原則)事務局主導の下 で開始された5年間のプロジェクトであり、機関投 資家が協働エンゲージメントを通じて、国内外の企 業等に対して、主に人権に係る社会課題の解決を働 き掛けるイニシアティブ。 ・2022年12月にAdvance の活動を支援する「エン ドソーサー」として署名。	 TNFDフォーラム ・生物多様性の開示基準フレームワークを策定する TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)の活動を支援する団体。 ・2022年9月に加盟。
 インパクト志向金融宣言 ・金融を通じて環境や社会の課題解決を目指す金融機関が協同でインパクト 投資の実践および推進すること等を目的として2021 年11月に発足した国内 イニシアティブ。 ・住友生命は2022年4月に加盟。	 Net-Zero Asset Owner Alliance(AOA) ・国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP)と責任投資原則(PRI)主導の下、 2019年から活動する国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し、気温 上昇1.5℃以内に抑制するパリ協定の目標達成を目指す。 ・2021年10月に加盟。
 PCAF ・2015年に発足した資産ポートフォリオの温室効果 ガス排出量の測定・開示方法の標準化を目指すイ ニシアティブ。 ・住友生命は2021年9月に署名済。	 CDP ・世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関す る情報開示を促すとともに、協働エンゲージメント を行うイニシアティブ。2000年に設立。 ・住友生命は2020年12月に署名済。
 Climate Action 100+ ・企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果 ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。 ・住友生命は2020年12月に署名済。	 21世紀 金融行動原則 ・2011年10月に持続可能な社会の形成のために必要 な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行 動指針としてまとめられた。正式名称は「持続可能 な社会の形成に向けた金融行動原則」。 ・住友生命は2020年11月署名済。
 女性のエンパワーメント原則 ・2010年3月に国連と企業の自主的な盟約の枠組みである UNGCとUNIFEM(現UN Women)が共同で策定した 企業の行動原則で、企業がジェンダー平等と女性のエン パワーメントを経営の核に位置付けて自主的に取り組む ことで、企業活動の活力と成長の促進を目指して、女性の 経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則。 ・住友生命は2020年9月に署名済。	 「The Valuable 500」 ・2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボ ス会議)で発足した世界的ムーブメントであり、ビ ジネス、社会、経済において、障がい者が自らの潜在 的な価値を発揮できるよう、ビジネスリーダーが改 革を起こすことを目的としている。 ・住友生命は2020年9月に加盟。
 JSI ・アセットオーナーと運用機関等の業界関係者との 間の実務的な課題に関する意見交換、情報共有お よび対応策等の検討を業界横断的に実施すること を目的として2019年11 月に設立されたイニシア ティブ。 ・住友生命は発足当初から参加。	 責任投資原則 ・2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投 資家等に対し、ESGの観点を投資意思決定プロ セスに組み込むこと等を求める原則。 ・住友生命は2019年4月に署名済。
 気候関連財務情報開示タスクフォース ・2015年12月にFSBが設置した、民間主導のタスク フォース。2017年6月に企業が任意で行う気候関連 のリスク・機会等に関する情報開示のフレームワー クを示した最終報告書(TCFD提言)を公表。 ・住友生命は2019年3月にTCFD提言への賛同を表明。	 国連グローバル・コンパクト (UNGC) ・人権、労働、環境、腐敗防止の4分野からなる10原則 を遵守・実践するイニシアティブ。 ・住友生命は、2008年7月から参加。

あなたの未来を強くする



住友生命

本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35

電話(06) 6937-1435[大代表]

東京本社 〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1

電話(03) 3273-8000[大代表]

〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検 索 